

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第97期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 手塚 治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 和田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 和田 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	122,834	128,411	124,317	137,038	141,376
経常利益 (百万円)	18,630	20,046	21,379	25,983	25,360
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,688	10,959	10,710	10,816	11,357
包括利益 (百万円)	10,605	18,924	17,337	20,265	13,954
純資産額 (百万円)	163,468	180,716	196,039	214,208	223,290
総資産額 (百万円)	240,009	257,677	273,294	296,292	300,379
1株当たり純資産額 (円)	1,052.08	11,548.66	12,471.52	13,442.08	13,909.16
1株当たり当期純利益 (円)	68.80	867.82	848.47	856.98	902.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	56.6	57.6	57.3	57.9
自己資本利益率 (%)	6.7	7.9	7.1	6.6	6.6
株価収益率 (倍)	14.6	11.0	13.7	17.2	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,366	16,036	15,799	20,049	23,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,104	1,366	11,701	6,215	3,989
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,118	4,927	3,793	5,619	5,573
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,927	41,586	41,752	49,739	63,680
従業員数 (名)	993	1,010	1,027	1,026	1,023
(ほか、平均臨時雇用人員)	(609)	(618)	(644)	(662)	(631)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	49,794	51,518	44,605	46,827	48,276
経常利益 (百万円)	6,255	6,022	5,460	6,642	6,652
当期純利益 (百万円)	3,821	6,019	4,481	4,453	5,826
資本金 (百万円)	11,707	11,707	11,707	11,707	11,707
発行済株式総数 (株)	147,689,096	147,689,096	14,768,909	14,768,909	14,768,909
純資産額 (百万円)	59,617	66,744	70,690	76,392	78,806
総資産額 (百万円)	127,272	132,156	132,574	137,963	140,540
1株当たり純資産額 (円)	462.41	5,177.20	5,483.84	5,926.39	6,113.96
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配 当額) (円)	7 (3)	7 (3)	43 (3)	70 (30)	70 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	29.64	466.87	347.65	345.47	451.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	50.5	53.3	55.4	56.1
自己資本利益率 (%)	6.6	9.5	6.5	6.1	7.5
株価収益率 (倍)	33.8	20.4	33.3	42.6	30.0
配当性向 (%)	23.6	15.0	20.1	20.3	15.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員) (名)	328 (25)	338 (26)	343 (26)	341 (22)	347 (27)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.0 (89.2)	108.1 (102.3)	132.0 (118.5)	168.1 (112.5)	155.8 (101.8)
最高株価 (円)	1,287	1,044	12,920 (1,326)	15,290	17,950
最低株価 (円)	791	755	10,320 (907)	10,420	10,590

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2016年及び2017年3月期の1株当たり配当額7円には、特別配当1円を含んでおります。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 2018年3月期の1株当たり配当額43円は、中間配当額3円と期末配当額40円(特別配当10円を含む)の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額3円は株式併合前の金額、期末配当額40円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30円となるため、期末配当額40円を加えた1株当たり年間配当額は70円となります。

6 2019年及び2020年3月期の1株当たり配当額70円には、特別配当10円を含んでおります。

7 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。

- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価につきましては株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1949年10月 主として東横映画株式会社、株式会社太泉スタジオ（1950年3月に商号を太泉映画株式会社と変更）製作の劇場用映画を配給する目的で、東京都品川区五反田に東京映画配給株式会社（資本金2,000万円）を設立。
支社を東京・大阪・名古屋・福岡に開設。
- 1951年3月 東横映画株式会社、太泉映画株式会社を吸収合併し、商号を東映株式会社と変更。
東京撮影所、京都撮影所、5劇場を傘下におさめ、事業目的に映画の製作、映画の輸出入、各種興行等を追加して新発足。
- 1952年10月 本店を東京都中央区京橋に移転。
- 1952年11月 東京証券取引所に株式上場。
- 1953年2月 オリムピア映画株式会社を吸収合併。
- 1954年7月 大阪証券取引所に株式上場。
- 1954年12月 教育映画の自主製作を開始。
- 1955年4月 支社を札幌に開設。
- 1956年7月 日動映画株式会社（現・東映アニメーション株式会社）を買収（現・連結子会社）。
- 1957年8月 名古屋証券取引所に株式上場。
- 1957年11月 株式会社日本教育テレビ（現・株式会社テレビ朝日ホールディングス）の設立に資本参加（現・持分法適用の関連会社）。
- 1958年7月 テレビ映画の製作を開始。
- 1959年3月 「大阪東映会館」を開館（2002年4月閉館）。
日本色彩映画株式会社（現・東映ラボ・テック株式会社）を系列化（現・連結子会社）。
- 1960年9月 東京都中央区銀座に「東映会館」を開館し、本店を同所に移転。
- 1961年10月 東映化学工業株式会社（現・東映ラボ・テック株式会社）が株式を東京証券取引所市場第2部に上場（2007年3月上場廃止）。
- 1970年6月 東映ビデオ株式会社を設立し、ビデオ事業に進出（現・連結子会社）。
- 1970年10月 事業目的にボウリング業、ホテル業等を追加。
- 1972年10月 事業目的に不動産の売買・賃貸、演芸・催物類の製作供給、版權事業等を追加。
- 1975年11月 「東映太秦映画村」が竣工し、営業開始。
- 1978年10月 「広島東映カントリークラブ」が竣工し、営業開始。
- 1978年11月 事業目的に映画関連商品の製作販売、テレビ番組の製作販売、建築工事の請負等を追加し、ボウリング業を削除。
- 1983年4月 「プラッツ大泉」が竣工し、営業開始。
- 1993年2月 「渋谷東映プラザ」（劇場2館及び貸店舗収容）が竣工し、営業開始。
- 1994年6月 「福岡東映プラザ」（貸店舗収容）及び「仙台東映プラザ」（貸店舗収容）が竣工し、営業開始。
- 1995年10月 「広島東映プラザ」（貸店舗収容）が竣工し、営業開始。
- 1997年4月 関東支社を廃止し、その業務を本社映画営業部に移管。
- 2000年8月 シネマコンプレックスの企画・開発・経営等を行う株式会社ティ・ジョイを共同出資により設立（現・連結子会社）。
- 2000年10月 全国朝日放送株式会社（現・株式会社テレビ朝日ホールディングス）が株式を東京証券取引所市場第1部に上場。
- 2000年12月 東映アニメーション株式会社が株式を日本証券業協会に店頭登録。
- 2001年12月 東京都練馬区に「オズ スタジオ シティ」（シネマコンプレックス、貸店舗及び屋内駐車場収容）が竣工し、営業開始。
- 2002年4月 大阪市北区に「E~ma（イーマ）」ビルが竣工し、同ビル内に当社が区分所有する「梅田ブルク7」（シネマコンプレックス）が営業開始。
- 2002年10月 中部支社を廃止し、その業務を関西支社に移管。
- 2003年5月 北海道支社を廃止し、その業務を本社映画営業部に移管。
- 2004年12月 東映アニメーション株式会社が株式を株式会社ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
- 2006年11月 東映興業不動産株式会社（連結子会社）を吸収合併。
- 2007年2月 東京都新宿区に「新宿三丁目イーストビル」が竣工し、同ビル内に当社が区分所有する「新宿バルト9」（シネマコンプレックス）が営業開始。

- 2007年4月 株式交換により、東映ラボ・テック株式会社を完全子会社化。
- 2008年12月 名古屋証券取引所の上場廃止。
- 2010年6月 「デジタルセンター」(東京都練馬区)が竣工し、営業開始。
- 2018年1月 東映アニメーション株式会社の「新大泉スタジオ」(東京都練馬区)が竣工し、営業開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社32社及び関連会社4社の37社で構成されております。

映像関連事業は映画事業、ビデオ事業、テレビ事業、コンテンツ事業、その他で構成されております。映画事業では劇場用映画の製作配給等及び劇場用映画等のポストプロダクション並びにアーカイブ事業を行い、ビデオ事業ではDVD・ブルーレイディスクの製作販売等を、テレビ事業ではテレビ映画の製作配給等及びこれらのテレビ映画に登場するキャラクターの商品化権許諾等を行っております。コンテンツ事業では映像著作権に関する許諾等を行っております。そのほか、劇場用映画等の輸出入、教育映像の製作配給等、広告代理業、テレビコマーシャルの制作等を行っております。

興行関連事業では、直営劇場やシネマコンプレックスの経営を行っております。また、催事関連事業では、当社グループの製作した作品に登場するキャラクターショーや文化催事の企画・運営等及び東映太秦映画村の運営を、観光不動産事業では、賃貸施設の賃貸を行うとともにホテル及びゴルフ場の経営を行っております。

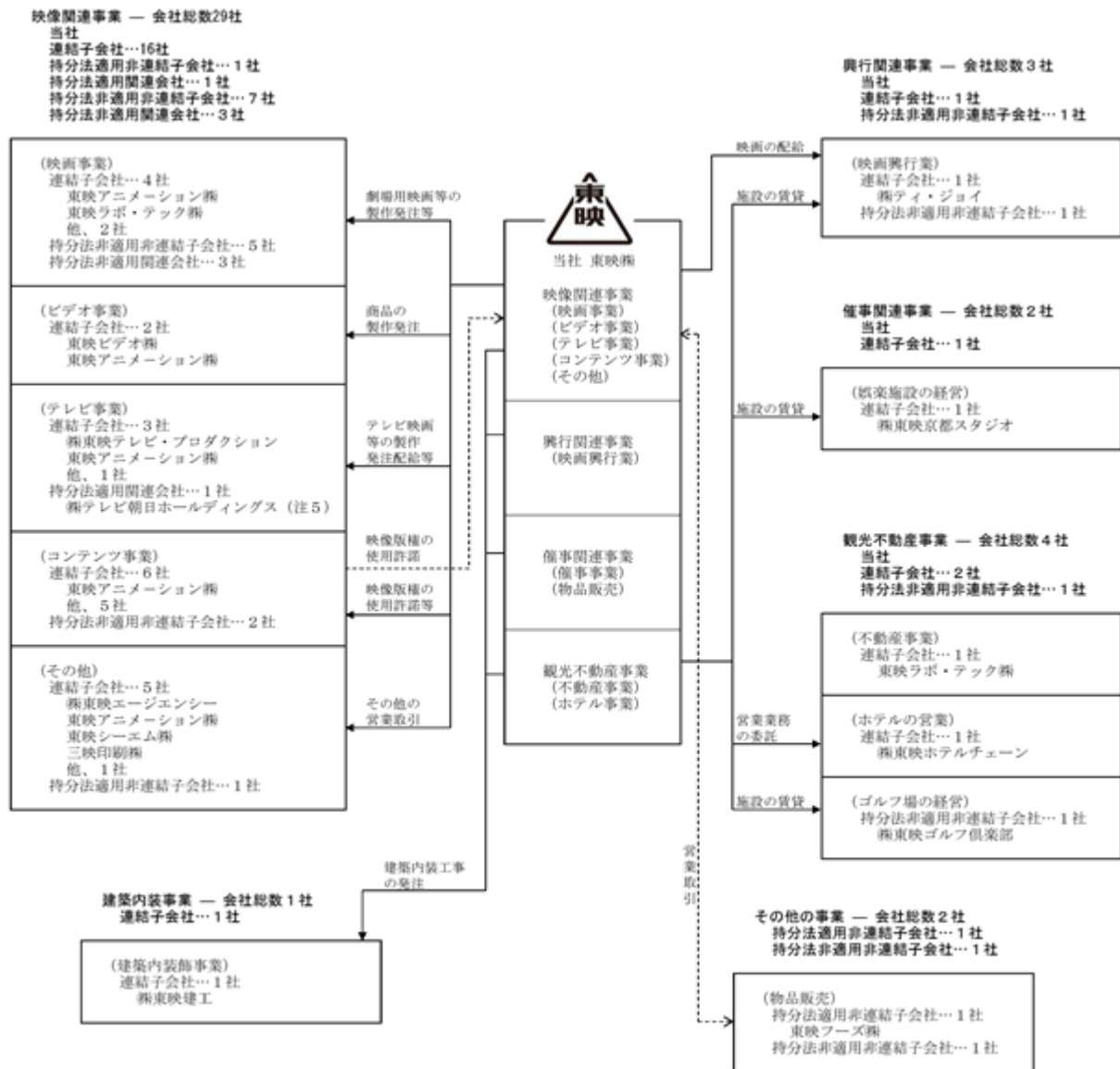
建築内装事業では、建築工事・室内装飾請負等を、その他事業では、物品の販売等を行っております。

これらを主な内容とし、当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

映像関連事業	- 会社総数29社
映画事業	映画の製作のうち劇場用映画は主に当社が製作しておりますが、アニメーション作品については主に連結子会社である東映アニメーション(株)が製作しております。劇場用映画の配給は主に当社が行っております。連結子会社である東映ラボ・テック(株)が、劇場用映画等のポストプロダクション並びにアーカイブ事業を行っております。
ビデオ事業	主に連結子会社である東映ビデオ(株)がDVD・ブルーレイディスクを製作し、当社が全国の販売会社に販売しております。
テレビ事業	テレビ映画の製作は当社が行っておりますが、一部の作品については連結子会社である(株)東映テレビ・プロダクションに下請させており、アニメーション作品については連結子会社である東映アニメーション(株)が製作しております。配給先のうちには持分法適用関連会社かつその他の関係会社である(株)テレビ朝日ホールディングスの子会社の(株)テレビ朝日があります。
コンテンツ事業	主に当社及び連結子会社である東映アニメーション(株)が所有するコンテンツの映像著作権に関する許諾等を行っております。
その他	劇場用映画等の輸出入は主に当社が行っております。教育映像の製作配給等は当社が行っております。また、連結子会社である(株)東映エージエンシーが広告代理業を、連結子会社である東映シーエム(株)がテレビコマーシャルの制作を行っております。
興行関連事業	- 会社総数3社 主に連結子会社である(株)ティ・ジョイがシネマコンプレックスの経営を行っております。
催事関連事業	- 会社総数2社 主に当社が事業展開を行っております。また、当社の所有する娯楽施設「東映太秦映画村」を連結子会社である(株)東映京都スタジオが賃借し、その経営を行っております。
観光不動産事業	- 会社総数4社 不動産事業については、主に当社が事業展開を行っております。また、ホテル事業については、当社が経営するホテルの営業に関する業務を連結子会社である(株)東映ホテルチェーンに委託しております。また、持分法非適用非連結子会社である(株)東映ゴルフ倶楽部が、ゴルフ場の経営を行っております。
建築内装事業	- 会社総数1社 連結子会社である(株)東映建工が建築工事・室内装飾請負等を行っております。
その他事業	- 会社総数2社 持分法適用非連結子会社である東映フーズ(株)が物品の販売を行っております。

なお、上記の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報等における事業区分と同一であります。

以上に述べた事業の系統図は次の通りであります。



(注) 1 事業系統図においては、企業グループの主要な位置づけ及び取引を記載しております。
2 事業区分別の会社総数のうち、映像関連事業、興行関連事業、観光不動産事業には東映㈱が重複しております。
3 事業区分別の会社総数のうち、映像関連事業及び観光不動産事業には連結子会社の東映ラボ・テック㈱が重複しております。
4 映像関連事業の映画事業、ビデオ事業、テレビ事業、コンテンツ事業及びその他には、連結子会社の東映アニメーション㈱が重複しております。
5 ㈱テレビ朝日ホールディングスは、持分法適用関連会社かつその他の関係会社であります。また、㈱テレビ朝日ホールディングスの子会社である㈱テレビ朝日にテレビ映画を配給しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東映ビデオ(株) (注)3	東京都中央区	27	映像関連事業	100.0 (63.0)	当社のビデオ商品の仕入先 当社が映画のDVD化権の使用を許諾 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 5名
東映アニメーション(株) (注)3.4.6.7	東京都中野区	2,867	"	41.0 (6.8) [20.0]	アニメーション作品の製作を当社より受注 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 3名
(株)東映エージェンシー	東京都中央区	30	"	100.0 (50.0)	当社広告業務の代理 役員の兼任 5名
(株)東映京都スタジオ	京都市右京区	50	催事関連事業	100.0 (35.0)	当社より映画村施設を賃借 役員の兼任 4名
(株)東映テレビ・プロダクション (注)3	東京都練馬区	20	映像関連事業	100.0 (0.0)	当社作品の請負 役員の兼任 5名
東映シーエム(株)	東京都中央区	50	"	100.0 (21.6)	CM映画を当社より受注 役員の兼任 5名
東映ラボ・テック(株)	東京都調布市	100	"	100.0 (0.0)	映画・テレビ・配信等のポストプロダクション並び にアーカイブ業務を当社より受注 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 5名
三映印刷(株)	東京都練馬区	45	"	100.0 (0.0)	ポスター・パンフレット等の印刷を当社より受注 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 5名
(株)ティ・ジョイ (注)3.8	東京都中央区	3,000	興行関連事業	50.7 (8.0)	当社配給作品の興行 当社より施設を賃借 役員の兼任 3名
(株)東映ホテルチェーン	東京都中央区	10	観光不動産事業	100.0 (0.0)	ホテルの営業に関する業務を当社より受託 役員の兼任 5名
(株)東映建工	東京都中央区	20	建築内装事業	100.0 (0.0)	建築・内装工事を当社より請負 役員の兼任 4名
その他 9社					
(持分法適用関連会社) (株)テレビ朝日ホールディングス (注)5.7.9	東京都港区	36,642	映像関連事業	17.6 (2.1)	役員の兼任 2名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3 特定子会社であります。

4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 有価証券報告書の提出会社であります。

8 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の興行関連事業セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

9 2019年12月9日付で、当社株式を追加取得し、当社を持分法適用関連会社としたことに伴い、持分法適用関連会社に加え、その他の関係会社となりました。また、議決権の被所有割合は17.8%であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
映像関連事業	755	(35)
興行関連事業	32	(530)
催事関連事業	73	(34)
観光不動産事業	57	(28)
建築内装事業	30	(0)
全社(共通)	76	(4)
合計	1,023	(631)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 役員、嘱託及び契約者等は含まれておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
347 (27)	42.6	16.6	8,516,840

セグメントの名称	従業員数(名)	
映像関連事業	222	(2)
興行関連事業	4	(19)
催事関連事業	39	(2)
観光不動産事業	6	(0)
建築内装事業	-	(-)
全社(共通)	76	(4)
合計	347	(27)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 役員、嘱託及び契約者等は含まれておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合には東映新労働組合連合(組合員数4名)と統一東映労働組合(組合員数104名)が存在しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、映像関連事業を中心に各部門とも営業成績の向上に全力を傾注し、また、資産の有効活用と収益基盤の強化に取り組むとともに、経営の合理化・効率化をはかり、もってグループの安定向上に努力してまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、既存の事業においてより高い成長性を確保し、更に新規の事業にも資力を投入していくことが重要であると考えております。これらの実現のために、売上高の増加、適正な利益の確保を目標としてまいり所存です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの基幹的な事業である映像製作および営業につきましては、劇場映画は関連する業界各社と連携を保ち強力な企画を立案し、当社グループが主導的な立場で製作を遂行し、時流に即した娯楽性豊かなラインナップの営業に努めます。

また、競争激化するシネマコンプレックス事業につきましては、当社グループの㈱ティ・ジョイにおいて、2000年末の「T・ジョイ東広島」開業より都内では「新宿バルト9」「T・ジョイPRINCE品川」など他社との提携を含め、2020年3月末現在、全国で20サイトを展開しております。全サイトにおいてデジタル上映システムを導入し、ODSなどオリジナリティ溢れるコンテンツの企画・上映・配信を試み、新たな興行形態の展開をはかっております。

テレビ・ビデオ・アニメーションなど各映像作品の製作・営業につきましては、当社グループは業界のトップクラスに位置し、活発な事業展開を行っております。今後も『相棒』『科捜研の女』などのテレビドラマシリーズ、『ワンピース』や『プリキュア』シリーズなどのテレビアニメ、『仮面ライダー』シリーズや『スーパー戦隊』シリーズなどの特撮キャラクター作品といった当社グループの特色を生かした映像作品の製作を継続し、一層の営業拡大に努めてまいり所存です。

また、映像の多角的な利用としては、近年、各種の海外への販売が活発化しており、特にテレビ映画、アニメーションとその商品化権の輸出が今後の有力な事業となります。国内におきましても多メディア・多チャンネル時代を迎えて、映像娯楽専門チャンネルの「東映チャンネル」や「東映特撮ファンクラブ」他各種の映像配信ビジネスなど当社グループの豊富なソフトを利用した活発な営業活動を推進いたします。

さらに新たな技術革新に対応すべく、東京撮影所において撮影からポストプロダクション（編集から完成までの仕上工程）までの一貫したワークフローの実現を目的としたデジタルセンターを中心に、京都撮影所ともオンラインで連携して取り組んでおります。また、東映アニメーション㈱の新大泉スタジオなどグループ各社との連携も強化し、さらなる展開をはかっております。

また、シネマコンプレックスを中心にした東京大泉地区の「オズ スタジオ シティ」や、映像製作及び映像アミューズメントのテーマパークである京都地区の「東映太秦映画村」など、撮影所隣接地を利用した再開発事業やリニューアルも堅実に推進してまいり所存です。

その他、イベント事業、ホテル業、広告代理業やCM制作業、貿易業、建築内装業、テナント事業など多彩な展開を行い、経営の安定化をはかってまいり所存です。

他方経営の効率化につきましては、各種経費の節減により業績の改善に努めてまいりましたが、今後とも気を緩めることなく多面的・総合的に進めていく所存です。

以上の施策、グループ各社の連携強化、及びIR活動をより積極的に進めることで、ステークホルダーとの長期にわたる信頼関係を確立し、ゆるぎない収益基盤を築くこと、また、コンプライアンス・リスクマネジメント規程順守に基礎を置く内部統制体制を整備することにより、「経営ビジョン2020」に掲げる「総合コンテンツ企業」としての当社グループの企業価値ひいては全てのステークホルダー共同の利益の長期安定的な向上に努めていく所存です。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、国内外の経済活動が抑制される等、依然として先行き不透明な状況が続いており、当社グループを取り巻く事業環境におきましても、個人消費の多様化や節約志向などにより、厳しい情勢下にあります。

次期以降における経済の動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を避けられないものと考えられます。当社グループは、同感染症の拡大防止、お客様や社員をはじめとした全ての関係者の安全と健康の確保を最優先に対策を講じ、政府の方針に基づいた対応を実施し、事業継続体制の構築に取り組んでまいり所存です。当社

ループの2021年3月期の業績には、同感染症が相当の影響を及ぼすことが予想されますが、先行き不透明な環境下、業績の維持向上のため、社員一丸となって邁進してまいりる所存であります。

映像関連事業におきましては、当社グループの基幹的な事業である劇場用映画を中心として、質の高い作品の製作を続け、番組編成の充実と受注の確保に努めてまいります。グループ保有の映像資産を多様なメディアに向けて最大限に活用しながら、新たなキャラクターの創出にも注力し、利益の最大化を目指してまいります。また、東西両撮影所やデジタルセンター、東映太秦映画村と一体となり、映像コンテンツのみならず多様なエンターテインメントの創造に挑戦し、2020年のその先へとグローバルな展開をはかってまいります。

催事関連事業につきましては、文化催事と人気キャラクターイベントを柱として、キャラクターショー、ライブイベントや展示型イベント、商品販売など、様々な切り口での営業展開を続け、収益の拡大を目指してまいります。

観光不動産事業につきましては、京都太秦地区の活性化に取り組む一方、賃貸収益の安定確保のため、新規開発案件の取得及び所有不動産の有効活用にも注力してまいります。また、ホテル業につきましては、サービスの向上と効率化に一層努力し、収益の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績又は財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして認識している事項には以下のよう
なものがあります。なお、当社グループのリスクのうち主なものを記載しており、現時点では予見できない又は重
要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に
記載する方法などにより、その発生の回避及び発生時の適切な対応に向けて努力してまいり所存であります。

文中の将来に関する内容については、当有価証券報告書提出日現在における判断に基づくものであります。

(1) 劇場用映画の興行成績が不安定であること

劇場用映画の興行成績は、作品による差異が大きく、不安定であり、また、各作品の興行成績を予測することは
困難を伴います。可能な限りの厳密な興収予測を立て、動員力と完成度を重視した企画選定を徹底しております
が、仮に、一定の成績に達しない作品が長期にわたり連続した場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に
重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権の侵害等

当社グループの保有する知的財産権については、海賊版や模倣品等による権利侵害が現実には発生しております。
それらについては、ケースごとに適切な対応をとるよう努めておりますが、海外あるいはインターネット等におい
ては、法規制その他の問題から、知的財産権の保護を十分に受けられない可能性があります。仮に、当社グループ
が、侵害行為を回避できない場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループが所有又は利用する知的財産権に関して、第三者から訴訟を提起される等の結果、損害賠償
義務を負ったり、知的財産権の利用が差し止められたりする可能性があります。

(3) 多数の顧客等を収容可能な施設における災害の発生等

映画劇場（シネマコンプレックスを含みます。）、テーマ・パーク、ホテルなど、当社グループは多数の顧客等
を収容可能な施設において事業を行っております。それらの施設において、万一、大地震・津波、台風等の災害、
衛生上の問題など顧客等の安全にかかわる予期せぬ事態が発生した場合、さらには人的被害があった場合などに
は、当社グループの経営成績、財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産賃貸リスク及び不動産価値の低下

当社グループが保有する全国各地の賃貸用不動産をはじめとした事業用不動産が、市況の悪化による賃貸水準の
低下や空室率の上昇等により期待通りの収益を得られない場合、また、地価が下落した場合や天災その他の予期せ
ぬ原因により施設の価値が損なわれた場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があ
ります。

(5) 取引先の経営成績、財政状態等が悪化する可能性

市場環境の変化や経済全般の悪化等により、当社グループの取引先の経営成績、財政状態等が悪化し、当社グ
ループに対する債務の一部もしくは全部の履行が不能となるか、又は債務の履行が著しく遅延する可能性があり
ます。当社グループは、取引先の過去の支払実績、信用情報等に基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、それを
上回る実際の貸倒れや貸倒引当金の積み増しの必要が生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影
響を及ぼす可能性があります。

(6) 資産運用及び資金調達環境の変化の可能性

今後、株価の大幅な下落や金利水準の上昇等により、評価損の発生や債権等の時価額の減少等が生じるなど、当
社グループの資産運用及び資金調達環境が変化した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼ
す可能性があります。

(7) 法的規制、企業会計基準の変更等

当社グループの事業の遂行は、様々な法令等（証券取引所の定める上場規則その他法令以外のルールで、当社が
遵守すべきものを含みます。）の規制を受けております。当社グループとしては、法令遵守を徹底しております
が、今後、法令等の制定や改正、又は法令に関する解釈の変更等により、当社グループの事業の遂行に制限が加わ
る可能性や当社グループの事業の遂行に伴う負担が増大する可能性、あるいは、法令等の規制に対して適切な対応
をとらなかったことにより当社グループにペナルティが課される可能性や当社グループの信用が失墜する可能性が
あり、それが、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、新たな会計
基準が適用されたり、従来の会計基準が変更されたりする可能性があり、それが、当社グループの経営成績、財政
状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の取扱い

当社グループでは、顧客から得た個人情報を数多く保有しております。最近では、マイナンバー法施行に伴い個人情報保護法が改正され、当社グループにおいても個人情報をより厳密に管理・運用しておりますが、仮に、個人情報の漏えいといった事態が発生した場合は、企業イメージの悪化等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の経営者（当社代表取締役）への権限集中

当社グループの経営陣、特に当社代表取締役グループ会長である岡田剛と当社代表取締役社長である手塚治に不測の事態が生じた場合、当社グループの事業の展開等に影響を及ぼす可能性があります。このリスクを最小限にすべく、現在、当社グループでは、両氏に過度に依存しないよう、他の役員等への権限移譲、内部管理体制の整備等に鋭意努めております。

(10) 役職員による不正、ハラスメント問題等

当社グループにおいては、社員教育の徹底、内部通報制度をはじめとした内部管理体制の構築を実施しておりますが、役職員による不正、ハラスメント問題等が顕在化した場合には、社会的信用を失うこととなり、それが、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス

緊急事態宣言は解除されましたが、終息には至っておらず、拡大第2波への懸念は払拭されておられません。当社グループにおいても、様々な感染拡大防止策を積極的に推進しておりますが、今後も同ウイルスの感染拡大が続く場合は、国内経済活動の低下により家計行動がより慎重になり、当社グループの事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向に向かい、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、通商問題を巡る動向や金融資本市場の変動の影響等に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、国内外の経済活動が抑制されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いており、当社グループを取り巻く事業環境におきましても、個人消費の多様化や節約志向などにより、厳しい情勢下にありました。

このような状況のなかで当社グループは、映像関連事業におきましては、映像4部門（映画事業・ビデオ事業・テレビ事業・コンテンツ事業）の連携強化や興行関連事業・催事関連事業の積極展開等によって収益の拡大をはかるとともに、観光不動産事業・建築内装事業の各部門におきましても堅実な営業施策の遂行に努めました。その結果、売上高は1,413億7千6百万円、営業利益は220億3百万円、経常利益は253億6千万円となり、また、特別利益として投資有価証券売却益等を、特別損失として投資有価証券評価損等を計上いたしまして、親会社株主に帰属する当期純利益は113億5千7百万円となりました。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
当連結会計年度	141,376	22,003	25,360	11,357	902.74
前連結会計年度	137,038	22,970	25,983	10,816	856.98
増減率(%)	3.2	4.2	2.4	5.0	5.3

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりです。

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)	自己資本比率 (%)	1株当たり純資産 (円)
当連結会計年度末	300,379	77,088	223,290	57.9	13,909.16
前連結会計年度末	296,292	82,084	214,208	57.3	13,442.08
増減率(%)	1.4	6.1	4.2	-	3.5

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりです。

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)
当連結会計年度	23,669	3,989	5,573	63,680
前連結会計年度	20,049	6,215	5,619	49,739
増減額(百万円)	3,620	2,225	46	13,940

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとるものも少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績の分析」における各セグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりです。

	売上高			営業利益		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
映像関連事業	93,805	93,843	0.0	19,298	19,250	0.3
興行関連事業	21,430	21,547	0.5	1,876	1,801	4.0
催事関連事業	8,166	8,182	0.2	1,179	1,057	10.3
観光不動産事業	6,517	6,476	0.6	2,900	2,727	6.0
建築内装事業	7,119	11,326	59.1	313	124	60.3
全社・消去	-	-	-	2,596	2,956	-
連結計	137,038	141,376	3.2	22,970	22,003	4.2

〔映像関連事業〕

映画事業は、提携製作作品等41本を配給し、「劇場版『ONE PIECE STAMPEDE』」が大ヒットを収めたのに加え、「劇場版仮面ライダージオウ Over Quartzer / 騎士竜戦隊リュウソウジャー THE MOVIE タイムスリップ! 恐竜パニック!!」「映画スター トゥインクルプリキュア 星のうたに想いをこめて」「仮面ライダー 令和 ザ・ファースト・ジェネレーション」「犬鳴村」等がヒットしました。

ビデオ事業は、セル市場・レンタル市場ともに厳しい状況が続いておりますが、劇場用映画のDVD・ブルーレイディスク作品を主力として販売促進に努め、当連結会計年度はDVD、ブルーレイディスク合わせて342作品を発売いたしました。その結果、劇場用映画「劇場版『ONE PIECE STAMPEDE』」「ドラゴンボール超 ブロリー」に加え、「平成仮面ライダー20作記念 仮面ライダー平成ジェネレーションズ FOREVER」をはじめとした「仮面ライダー」シリーズのDVD・ブルーレイディスク販売が売上高に寄与しました。

テレビ事業は、各局間の激しい視聴率競争により番組編成の多様化が進むなか、受注市場は厳しい状況にありましたが、作品内容の充実と受注本数の確保に努め、当連結会計年度は60分もの「相棒」「科捜研の女」など82本、30分もの「仮面ライダージオウ」「ワンピース」「スター トゥインクルプリキュア」など269本、ワイド・スペシャルもの「日曜プライム 西村京太郎トラベルミステリー」など34本の計385本を製作して高率のシェアを維持し、また「騎士竜戦隊リュウソウジャー」「仮面ライダージオウ」「仮面ライダーゼロワン」などキャラクターの商品化権営業も堅調でした。

コンテンツ事業は、劇場用映画・テレビ映画等の地上波・BS・CS放映権及びビデオ化権の販売に加え、スマートフォンやタブレット端末向け配信サービスに映像ソフトの供給を行い、その結果、旧作テレビ時代劇の放映権販売、劇場用映画「ドラゴンボール超 ブロリー」等のビデオ化権販売及びAmazonプライム・ビデオをはじめとしたVOD（ビデオ・オン・デマンド）事業者向けのコンテンツ販売が好調でした。また、「東映特撮ファンクラブ」における会員数の増加が売上高に寄与しました。さらに、アニメ関連では、ゲーム化権の国内外販売が好調だった前連結会計年度の勢いには及ばなかったものの、海外での「ドラゴンボール超 ブロリー」の劇場上映権販売が好稼働しました。

そのほか、国際事業は、劇場用映画・テレビ映画・キャラクターショー等の海外販売、「宇宙戦隊キュウレンジャー」などテレビ映画の海外向け商品化権営業とともに、「Mr.&Mrs.スミス」など外国映画のテレビ放映権の輸入販売を行い、順調に推移しました。教育映像事業は、教育映像の製作配給・受注製作等を行い、2019年教育映像祭において「いじめ 心の声に気づく力」「君が、いるから」が最優秀作品賞を受賞しました。撮影所関連営業及びデジタルセンターは、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当セグメントの売上高は938億4千3百万円（前年度比0.0%増）、営業利益は192億5千万円（前年度比0.3%減）となりました。

〔興行関連事業〕

映画興行業は、(株)ティ・ジョイ運営のシネコンが好調に稼働し、東映(株)直営劇場4スクリーンを含む205スクリーン体制で展開しております。

以上により、当セグメントの売上高は215億4千7百万円（前年度比0.5%増）、営業利益は18億1百万円（前年度比4.0%減）となりました。

〔催事関連事業〕

当連結会計年度は、文化催事の「不思議の国のアリス展」をはじめとして、様々なジャンルの展示型イベント、ライブイベントや舞台演劇、人気キャラクターショーなど各種イベントの提供を行うとともに、映画関連商品の販売など積極的な営業活動を展開いたしました。また、東映太秦映画村は引き続き堅調に推移しました。

以上により、当セグメントの売上高は81億8千2百万円（前年度比0.2%増）、営業利益は10億5千7百万円（前年度比10.3%減）となりました。

〔観光不動産事業〕

不動産賃貸業は、賃料水準が上昇線を描く状況には至らず、商業施設の賃貸業においては、全体的に厳しい市場環境が続いております。当連結会計年度は、引き続き「プラッツ大泉」「オズ スタジオ シティ」「渋谷東映プラザ」「新宿三丁目イーストビル」「広島東映プラザ」等の賃貸施設が稼働いたしました。ホテル業においては、インバウンドの需要拡大に伴い、マーケットは好調を維持していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、業界環境は非常に厳しい状況に陥っております。当連結会計年度は、2019年7月に湯沢東映ホテルにおいて温浴施設を、同年11月に新潟東映ホテルにおいてステーキハウスをリニューアルするなど、収益の確保に向けて積極的な営業活動を展開いたしました。

以上により、当セグメントの売上高は64億7千6百万円（前年度比0.6%減）、営業利益は27億2千7百万円（前年度比6.0%減）となりました。

〔建築内装事業〕

建築内装事業では、民間設備投資は高水準の企業収益を背景に緩やかに増加し、公共投資は底堅く推移することが見込まれており、受注環境は良好な状況となりました。しかしながら、技術労働者不足や建築資材価格の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続いております。このような状況であります。従来顧客の確保および新規顧客の獲得に懸命の営業活動をいたしました。

以上により、当セグメントの売上高は113億2千6百万円（前年度比59.1%増）、営業利益は1億2千4百万円（前年度比60.3%減）となりました。

翌連結会計年度以降のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、国内外の経済活動が抑制されるなど、引き続き先行き不透明な状況で推移すると予測しております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の今後の広がりによっては、映像関連事業、興行関連事業及び催事関連事業において、劇場用映画の公開延期、シネコンを含む劇場や東映太秦映画村の営業休止、イベントの中止等の対応を実施することが考えられます。また、観光不動産事業におきましても、行政による外出自粛要請等により、賃貸収入の減少や宿泊需要の低迷が予測されるなど、翌連結会計年度の一定期間にわたり幅広く当社グループの事業へ影響を及ぼすことが想定されます。

このような状況のなかで当社グループとしては、映像関連事業を中心に、より一層のコンテンツ事業の強化及び効率的な活用に傾注し、また資産の有効活用に努めるとともに、不採算部門の見直し等により、今後も収益基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、中長期的な経営戦略については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、3,003億7千9百万円となり、前期末に比べ40億8千6百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が134億1千4百万円、仕掛品が11億2千万円、繰延税金資産が13億9百万円増加し、受取手形及び売掛金が51億1千1百万円、流動資産のその他が13億6千7百万円、投資有価証券が46億3千9百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、770億8千8百万円となり、前期末に比べ49億9千5百万円減少しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が25億6百万円、流動負債のその他が20億8千6百万円増加し、支払手形及び買掛金が49億8千1百万円、長期借入金が49億5千8百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、2,232億9千万円となり、前期末に比べ90億8千2百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が87億8千3百万円、土地再評価差額金が16億7千1百万円、非支配株主持分が48億2千1百万円増加し、自己株式が21億5千7百万円増加（純資産は減少）、その他有価証券評価差額金が37億3千5百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが236億6千9百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが39億8千9百万円減少し、財務活動に

よるキャッシュ・フローが55億7千3百万円減少した結果、636億8千万円（前年同期は497億3千9百万円）となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動により得た資金は、236億6千9百万円（前年同期は200億4千9百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益264億3千万円、減価償却費35億4千6百万円、売上債権の増減額50億4千2百万円、その他の流動負債の増減額33億8千万円による増加と、持分法による投資損益23億9千5百万円、仕入債務の増減額48億6千万円、法人税等の支払額75億2千8百万円による減少があったことによります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動により支出した資金は、39億8千9百万円（前年同期は62億1千5百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入89億7千6百万円による増加と、定期預金の預入による支出84億5千5百万円、有形固定資産の取得による支出40億6千4百万円による減少があったことによります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動により支出した資金は、55億7千3百万円（前年同期は56億1千9百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出24億5千2百万円、配当金の支払額9億2百万円、非支配株主への配当金の支払額16億6千2百万円による減少があったことによります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。また、資産の有効活用と収益基盤の強化をはかりつつ、適正な手許資金の水準について検証を実施し、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することが、長期安定的な株主還元につながるかと考えております。

ロ．資金調達の方法及び状況

当社グループは、運転資金及び通常の設備改修資金などは、内部資金又は金融機関等からの借入金により資金を調達しております。また、財務基盤をより堅固なものとするべく、グループ内の資金の一元管理等を含め、資金調達コストの低減をはかり、グループ全体の有利子負債の削減に努めております。

なお、当連結会計年度末における金融機関等からの借入金については、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減額 (百万円)
短期借入金	200	200	-
1年内返済予定の長期借入金	2,452	4,958	2,506
長期借入金	9,910	4,951	4,958
合計	12,562	10,110	2,452

ハ．資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主な内容は、営業活動に係る資金支出では、劇場用映画やテレビ映画等の製作費、DVD・ブルーレイディスクの製作費、配給収入やコンテンツ事業収入に係る配分金のほか、シネコンの運営に関わる地代家賃、劇場用映画等の広告宣伝費、人件費等の販売費及び一般管理費があります。投資活動に係る資金支出では、撮影所やシネコン等の設備改修等があります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、これらは連結財務諸表の作成にあたって用いた見積り及び仮定のすべてを包括的に記載するものではなく、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「追加情報」に記載した事項を補足するものであります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合、追加引当処理が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、当該見積り及びその前提とした仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,906百万円で、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 映像関連事業

設備投資額は1,032百万円であります。そのうち主なものとしては、京都撮影所の変電設備新設等（192百万円）、東映アニメーション(株)のファイルサーバー等の取得（93百万円）があります。

(2) 興行関連事業

設備投資額は1,904百万円であります。そのうち主なものとしては、(株)ティ・ジョイのシネマコンプレックスの新設に伴う建設仮勘定（1,311百万円）があります。

(3) 催事関連事業

設備投資額は60百万円であり、(株)東映京都スタジオによる東映太秦映画村の整備改修であります。

(4) 観光不動産事業

設備投資額は817百万円であります。そのうち主なものとしては、湯沢東映ホテルの温浴施設のリニューアル（160百万円）があります。

なお、2019年4月に、当社の賃貸設備である三田シティハウス（東京都港区）の一部を売却（建物及び構築物等359百万円）しております。

(5) 建築内装事業

設備投資額は18百万円であります。

(6) 全社（共通）

設備投資額は73百万円であります。そのうち主なものとしては、本社事務所の整備改修（27百万円）がありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社他2支社 (東京都中央区他)	映像関連事業 興行関連事業 催事関連事業 観光不動産事業 全社(共通)	事務所(注1)	558	18	6,157 (1,100)	62	6,796	282
東京撮影所 (東京都練馬区)	映像関連事業	ステージ(注2)	2,290	88	7,605 (36,342)	62	10,045	25
デジタルセンター (東京都練馬区)	"	編集設備(注2)	1,086	127	-	162	1,376	8
京都撮影所 (京都府京都市)	"	ステージ	1,353	263	2,682 (33,923)	193	4,491	30
丸の内TOEI 他3劇場 (東京都中央区他)	興行関連事業	映画劇場(注1)	-	11	-	27	38	2
福岡東映ホテル他2ホテル (福岡県福岡市他)	観光不動産事業	ホテル	867	44	2,262 (12,883)	179	3,353	53 (注3)
東映太秦映画村 (京都府京都市)	催事関連事業	テーマ・パーク (注4)	1,705	68	3,908 (40,441)	124	5,807	-
大泉東映寮他2事業所 (東京都練馬区他)	全社(共通)	福利厚生施設	214	-	698 (7,727)	2	915	-

- (注) 1 他設備と同一設備内にある映画劇場の「建物及び構築物」「土地」の帳簿価額は、他設備(本社及び渋谷東映プラザ)に含めて記載しております。
- 2 東京撮影所と同一敷地内にある他設備(デジタルセンター及びオズ スタジオ シティ)の「土地」の帳簿価額は、東京撮影所に含めて記載しております。
- 3 提出会社が営業業務を委託する連結子会社の㈱東映ホテルチェーンの従業員数を記載しております。
- 4 提出会社が連結子会社の㈱東映京都スタジオに賃貸し、同社が経営を行っております。
- 5 上記の他、連結会社以外への主要な賃貸設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
渋谷東映プラザ (東京都渋谷区)	観光不動産事業	賃貸設備(注1)	3,023	-	4,245 (1,204)	-	7,268
広島東映プラザ (広島県広島市)	"	賃貸設備	2,049	-	1,995 (1,484)	4	4,048
新宿三丁目イーストビル (東京都新宿区)	観光不動産事業 興行関連事業	賃貸設備 シネマコンプレックス(注6)	2,091	-	2,891 (1,083) <243>	0	4,983
オズ スタジオ シティ (東京都練馬区)	"	賃貸設備(注2) シネマコンプレックス(注6)	1,079	-	-	3	1,082
プラッツ大泉 (東京都練馬区)	観光不動産事業	賃貸設備	2,171	-	3,458 (26,338)	-	5,629

- 6 シネマコンプレックスは、提出会社が連結子会社の㈱ティ・ジョイが構成員である共同事業体に賃貸し、同社が他社と提携して経営を行っております。
- 7 < >内は連結会社以外からの借用部分の土地面積(㎡)であります。
- 8 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」「リース資産」の合計であります。
- 9 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東映ラボ・ テック(株)	本社、工場他 (東京都調布市他)	映像関連事業	事務所、工場	143	290	11 (13,349)	95	540	64
	賃貸マンション (東京都千代田区)	観光不動産事業	賃貸設備 (注1)	894	-	1,180 (802)	-	2,075	-
東映アニメー ション(株)	大泉スタジオ (東京都練馬区)	映像関連事業	事務所、スタジ オ	6,481	-	42 (4,777)	490	7,014	303
	本社・中野オフィス (東京都中野区)	"	事務所	134	-	-	81	216	194
	寮・施設等 (東京都練馬区)	"	宿泊	141	-	160 (378)	9	310	-
(株)東映京都ス タジオ	東映太秦映画村 (京都府京都市)	催事関連事業	テーマ・パーク	138	10	856 (10,276)	119	1,125	34
(株)ティ・ジョ イ	T・ジョイ東広島他 (広島県東広島市他)	興行関連事業	シネマコンプ レックス	3,957	386	-	555	4,899	28

- (注) 1 連結会社以外に賃貸している設備であります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」「リース資産」の合計であります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要な設備を保有している在外子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
(株)ティ・ ジョイ	T・ジョイ横浜 (神奈川県横浜市)	興行関連 事業	シネマ コンプレッ クス	1,685	1,348	自己資金	2019年 4月	2020年 6月

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,768,909	14,768,909	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	14,768,909	14,768,909	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	132,920,187	14,768,909	-	11,707	-	5,297

(注) 2017年6月29日開催の第94期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。これにより、株式併合後の発行済株式総数は、132,920,187株減少し、14,768,909株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	28	101	174	2	6,609	6,944	-
所有株式数(単元)	-	24,051	402	70,958	21,961	4	29,879	147,255	43,409
所有株式数の割合(%)	-	16.34	0.27	48.19	14.91	0.00	20.29	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,879,276株は、「個人その他」に18,792単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。なお、当該自己株式は期末現在実質的に所有しているものであります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	2,282	17.71
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	1,215	9.43
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	1,035	8.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	654	5.08
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	600	4.65
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	572	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	515	4.00
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	480	3.72
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 044 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3-11-1)	418	3.25
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	274	2.13
計	-	8,049	62.45

- (注) 1 上記のほか、当社は自己株式1,879千株(発行済株式の総数の12.72%)を保有しております。
- 2 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	210,700	1.43

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都新宿区愛岩二丁目5番1号 愛岩グリーンヒルズMORIタワー28階	628,400	4.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,879,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,846,300	128,463	(注1)
単元未満株式	普通株式 43,409	-	(注2)
発行済株式総数	14,768,909	-	-
総株主の議決権	-	128,463	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄では、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が76株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	1,879,200	-	1,879,200	12.72
計	-	1,879,200	-	1,879,200	12.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	568	8
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,879,276	-	1,879,276	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと考えておりまして、経営基盤の強化と財務体質の改善をはかるとともに、経営成績等も勘案しつつ、継続的で安定した配当を実施することを目指しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化及び今後の事業展開等を勘案し、普通配当30円に特別配当10円を加え、1株につき40円といたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の改善と安定した配当の実施に配慮しつつ、設備投資等に充当し、競争力の更なる向上に努めていく所存です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月13日 取締役会決議	386	30
2020年6月26日 定時株主総会決議	515	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、日本の映像文化の中心的役割を果たしてきた劇場映画、テレビ映画、アニメ作品の製作・提供等を事業活動の核とし、それによって、株主の皆様をはじめとする会社関係者の利益を増進し、あわせて各種映像を中心とした娯楽の提供により社会的な貢献をも実現するべく、たゆまずに努力を続けてまいりたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関しましては、上記の考えを前提としたうえで、企業競争力強化の観点から、経営判断の迅速化と経営施策の効率化を重視するとともに、グループ内の全ての経営活動の合法性の維持に留意し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めることが、極めて重要であると考えております。

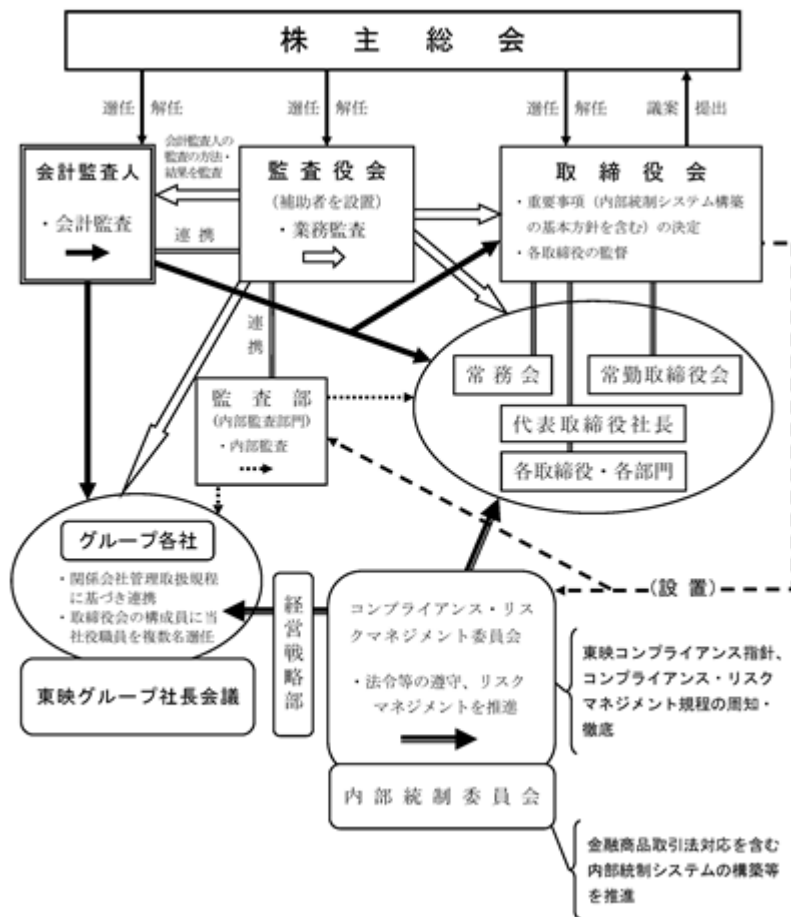
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役設置会社であります。
- ・有価証券報告書の提出日現在、取締役は13名（内、社外取締役2名）、監査役は4名（内、常勤監査役1名、社外監査役2名）であります。
- ・取締役会は、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督し、緊急に重要事項が発生した場合は常務会及び常勤取締役会を開催して適宜必要事項を協議しております。
- ・取締役会の提出日現在の構成員は、岡田 剛氏、手塚 治氏、多田憲之氏、村松秀信氏、白倉伸一郎氏、篠原智士氏、田中 聡氏、吉元 央氏、樋田謙治郎氏、和田耕一氏、吉村文雄氏、野本弘文氏（社外取締役）、早河 洋氏（社外取締役）であります。なお、取締役会の議長は、手塚 治氏（代表取締役社長）であります。
- ・監査役は、監査役会を構成し、取締役会へ出席したうえで、取締役の業務執行を監査しております。
- ・監査役会の提出日現在の構成員は、有川 俊氏、安田健二氏、神津信一氏（社外監査役）、黒田純吉氏（社外監査役）であります。なお、監査役会の議長は有川 俊氏（常勤監査役）であります。
- ・特別委員会については、後記「 会社の支配に関する基本方針」に記載しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による監督機能に加え、社外監査役2名を含めた監査役会による取締役の業務執行に対する十分な監督機能を有していると考え、現行の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

リスク管理を含めた内部統制システムの重要性を認識し、前記各機関における監督のほか、監査役と連携して内部統制における問題点の抽出を行い、その整備・改善をはかるとともに、管理部門及び各営業部門の担当取締役主導のもと、法令遵守やリスクの予防、リスク発生時の早期把握と適切な対応等に努めております。

さらに当社は内部統制システムの整備を推進するため、2006年5月16日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、適宜見直しを行っております。

2006年12月には、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制環境の構築・維持運営・改善をはかることを目的とした内部統制委員会を新設しております。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・「内部統制委員会規程」及び「関係会社管理取扱規程」に基づき、経営戦略部グループ戦略室を中心に、各グループ会社と連携して、グループ全体の業務の適正の確保をはかっております。
- ・「東映コンプライアンス指針（コンプライアンス・リスクマネジメント規程）」を周知し、グループ各社の「コンプライアンス指針（コンプライアンス・リスクマネジメント規程）」の制定及び遵守の徹底をはかっております。
- ・各グループ会社の取締役会の構成員として当社役職員を複数名選任し、各グループ会社の業務の適正に関する監督を行っております。
- ・東映グループ社長会議を定期的で開催し、各グループ会社との連絡を密にするとともに意思疎通をはかり、グループ全体の業務の適正の確保に努めております。

ハ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

二．取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議は、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

イ．当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組みについて

当社は1951年の創立以来、半世紀を越えて、幅広いファンの皆様に支えられ、映画・テレビ・ビデオ・アニメーションその他多様な映像の製作と多角的な営業により、質高く健全なエンタテインメントを提供することに努めてまいりました。

2018年4月、「東映グループ企業理念」「東映グループ経営ビジョン2020」を策定・公表いたしました。

「東映グループ企業理念」は映像製作の絶え間ない継続による『全世界で人々に愛されるエンタテインメントの創造発信』を理念としながら、「映像を中心に明日への糧となるエンタテインメントの創造発信」「キャラクターの創出と育成による日常への癒しの提供」「くつろぎと感動をもたらす非日常の場とサービスの提供」を三位一体として企業活動に従事してまいります。

映像部門につきましては、多様化するメディアに柔軟に対応する企画製作体制を構築し、東西両撮影所とデジタルセンターの一体運営や東映アニメーション新スタジオとの連携を強化して、娯楽性豊かなコンテンツの提供を図ってまいります。

さらにアニメーションや特撮ヒーロー作品などから生まれるキャラクター事業は海外展開も視野に、新規創出も検討して拡充してまいります。

また、娯楽発信の拠点としてはティ・ジョイのシネコン事業はもとより京都太秦映画村などのインフラ事業、東映チャンネルや東映特撮ファン倶楽部などの放送メディアや配信アプリ事業などにも力を入れてまいります。

「東映グループ経営ビジョン2020」はグループとして、2020年のその先も質高く健全なエンタテインメントを創造発信していく『総合コンテンツ企業』を確立するために、グループ各人が「創造力」「実現力」「行動力」の三位一体の力を発揮し、結集できる体制の構築を目指します。

・創造力：コンテンツ（映像やイベント企画、キャラクター創出、顧客サービス向上のアイデアなど）を生み出すための源泉となる力

・実現力：グループで培われたノウハウやインフラを最大限に活用して、創造の種を大きく実らせる力

・行動力：生まれたコンテンツをあらゆるシーンで有効活用し、全世界へ発信していく力

3つの力を企画・製作・営業のみならず、あらゆる業務で発揮して、万人に幸福と夢の実現をもたらします。

当社グループは、今後も、上記の「東映グループ企業理念」「東映グループ経営ビジョン2020」に続く将来へ向けた取組みについて検討を重ねてまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んで、ステークホルダーとの長期にわたる信頼関係を構築し、当社グループの持続的な成長と企業価値ひいては株主共同の利益の長期安定的な向上に努めてまいります。

ロ．大規模買付行為（注１）に対する考え方

当社及び当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の映像文化の中心的役割を果たしてきた劇場映画、テレビ映画、アニメ作品等と、それらの作品から生まれた様々なキャラクターを包含する知的財産権の集積及びそれらを生み出し幅広くビジネスとして展開するための経験や知識、技術等の集積を核とするものであります。これらの知的財産権や経験等の集積は当社グループの企業価値の源泉にほかなりませんが、必ずしもそのすべてが当社グループの資産として会計上認識されている訳ではありません。また、この知的財産権の集積が当社グループの利益に貢献する期間や貢献の度合いは、作品等によって大きく異なりますが、ユーザーへの提供技術の発達や利用形態の多様化とあいまって、十数年あるいはそれ以上の長期間にわたって貢献する作品等も存在しており、通常の商品や資産とは異なる特徴を有しております。これらの点を十分に理解することなく当社グループの企業価値を適切に評価することは極めて困難であると思料されます。

当社取締役会は、大規模買付者（注２）による大規模買付行為に際し、当社株券等を売却するか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従って、当社取締役会は、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。しかしながら、昨今の国内・国外の資本市場においては、時として、対象となる会社の経営陣との十分な協議を経ることなく、株主への十分な情報の開示もなされない段階で、大規模買付行為が行われるといった動きも見られます。当社取締役会は、このような状況を踏まえて、上記のような当社グループの知的財産権や経験等の集積と、近年の当社株券等の時価総額・資産状況の推移等を考慮した場合、当社株券等がそのような大規模買付行為の対象となる一定の可能性が存在していることは否定できないと判断しております。

そして、そのような状況に鑑み、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価する際、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見や代替案等も含めた十分な情報が、適時・適切に株主の皆様へ提供されるとともに、当社取締役会が大規模買付者に対して、当社グループの企業価値についての協議を求めることが可能になることを担保するための手立てをあらかじめ確保しておくこと及び提供された情報や代替案等を踏まえて当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な時間を確保することが、株主の皆様にとって有益であり、株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

（注１） 「大規模買付行為」とは、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、又は結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為等（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）をいうものとします。なお、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除くこととします。

（注２） 「大規模買付者」とは、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者をいいます。

ハ．買収防衛策導入の目的と基本的な枠組み

当社取締役会は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するに当たり必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するために、一定の合理的な仕組みを設けることが必要であると判断しております。当社取締役会は、大規模買付行為が、このような大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

当社は、2007年に「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、3年ごとに6月下旬開催の定時株主総会において内容を一部修正又は変更した上で継続することにつき承認を得ております（以下、2019年の定時株主総会において承認された対応策を「本対応策」といいます。）。

本対応策において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうおそれがあると当社取締役会により最終的に判断される場合には、当社取締役会は、社外者で構成される特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置として新株予約権の無償割当ての実施（以下、「対抗措置」といいます。）を決議することができるものとします。その場合には、大規模買付者及びそのグループによる権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割当てます。

なお、特別委員会は、勧告を行うに際し、対抗措置の発動に関して、あらかじめ株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）を開催するべき旨の勧告を行うことができるものとし、当該勧告がなされた場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、株主意思確認総会の招集を決議することができるものとします。

さらに、上記にかかわらず、当社取締役会が、取締役の善管注意義務に照らし株主の皆様のご意思を確認することが適切であると判断した場合にも、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動又は不発動に関する株主の皆様のご意思を確認することができるものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の皆様のご議決権の過半数によって決するものとし、株主意思確認総会において対抗措置を発動することが可決された場合には、当社は対抗措置を発動するものとします。他方、株

主意思確認総会において対抗措置を発動することが否決された場合には、当社は対抗措置を発動しないものとします。

なお、取締役会は、株主意思確認総会を開催することなく対抗措置を発動することを決議する場合には、特別委員会から、株主の皆様のご意思を確認することなく対抗措置を発動すべき又は発動することが望ましい旨の勧告を取得しなければならないものとします。

二．本対応策の合理性について

a．株主の合理的意思に依拠したものであること

本対応策の有効期間は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の終結後から2022年6月開催予定の2022年3月期に関する当社の定時株主総会の終結の時までとなっており、有効期間の満了前であっても、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によって本対応策を廃止できることとされています。

さらに、本対応策は、所定の場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、株主総会を招集し、対抗措置の発動又は不発動に関する株主の皆様のご意思を確認することとしております。

また、株主総会の決議を経ることなしに、本対応策の継続や実質的な内容の変更を行うことはありません。(法令の改正・廃止等への対応のための形式的な変更で、実質的な内容の変更を伴わないものを除きます。)

以上のように、本対応策は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

b．独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策において、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動・不発動の決議及び株主の皆様のご意思を確認するための株主総会の招集の決議については、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外者で構成される特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

特に、当社取締役会が株主総会の決議を経ることなく対抗措置の発動を決議する場合には、当社取締役会は、特別委員会から、株主の皆様のご意思を確認することなく対抗措置を発動すべき又は発動することが望ましい旨の勧告を取得しなければならないものとしております。(当社取締役会の判断のみで対抗措置を発動できる余地がないものとなっております。)

c．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

また、本対応策は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。従って、本対応策では、対抗措置として大規模買付者等に割り当てられた新株予約権を当社が取得する場合でも、その対価として金員等の交付を行うことはありません。

d．デッドハンド型又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者は、自己が指名し、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会決議により、本対応策を廃止する可能性があります。従って、本対応策は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、期差任期制を採用しておらず、また、取締役の解任決議要件の加重を行っておりませんので、本対応策は、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

e．特別委員会の評価期間の上限を明確にしていること

大規模買付者に対する特別委員会の評価期間は、現金(円貨)による当社株券等の全部買付の場合は最大60日間、それ以外の場合は最大90日間としております。ただし、特別委員会が、その期間内に結論に至らない場合には、30日間を限度として合理的に必要な範囲で評価期間を延長することができることとしております。

なお、特別委員会が大規模買付情報の追加情報を求めた場合の回答期限(当社取締役会が大規模買付情報を受領した後最大60日間)を合わせると、現金(円貨)による当社株券等の全部買付の場合は評価期間を延長した場合で最大150日間、それ以外の場合は評価期間を延長した場合で最大180日間となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性 17名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 グループ会長 映像本部統括兼京都地 区統括	岡田 剛	1949年5月27日生	1988年11月 当社入社(東京撮影所長付ヘッド企 画者) 1990年6月 当社東京撮影所長 1992年6月 当社取締役 1996年6月 当社映画事業部エグゼクティブ・ブ ロデューサー兼東京撮影所担当 1998年6月 当社映画営業部門担当 2000年6月 当社常務取締役 2000年6月 当社映画営業部門統括 2002年6月 当社代表取締役社長 2002年6月 当社映像本部長 2002年6月 全国朝日放送(株)=現・(株)テレビ朝日 ホールディングス=取締役(現任) 2014年4月 当社代表取締役グループ会長(現 任) 2014年6月 当社映像本部統括(現任) 2016年6月 当社京都地区統括(現任)	(注)3	171
代表取締役社長 映像本部長兼テレビ事 業部門統括	手塚 治	1960年3月1日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 当社テレビ第一営業部長代理 2009年6月 当社テレビ第一営業部長 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2012年6月 当社テレビ企画制作部長 2013年2月 当社テレビ管理部長 2016年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社テレビ事業部門担当 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社映像本部長(現任)兼テレビ事 業部門統括(現任)	(注)3	5
取締役相談役	多田 憲之	1949年9月6日生	1972年4月 当社入社 1997年6月 当社北海道支社長 2000年7月 当社映画宣伝部長 2008年1月 当社秘書部長 2008年6月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社総務部長兼監査部長 2013年6月 当社監査部担当 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社映像本部長 2020年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	10
取締役 企画調整部長	村松 秀信	1961年5月26日生	2000年6月 当社入社 2007年6月 当社関西支社長代理 2008年6月 当社映画営業部長 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役(現任) 2012年6月 当社映画営業部門担当 2014年6月 当社映画興行部長 2016年6月 当社企画調整部長(現任)	(注)3	5
取締役 テレビ第二営業部長	白倉 伸一郎	1965年8月3日生	1990年4月 当社入社 2009年6月 当社東京撮影所長代理 2010年6月 当社東京撮影所長 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役(現任) 2012年6月 当社映画企画部門担当兼企画製作部 長、東京撮影所担当 2014年6月 当社テレビ第二営業部長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 映画宣伝部長	篠原 智士	1962年11月11日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社テレビ商品化権営業部長代理 2010年6月 当社テレビ商品化権営業部長 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 当社国際営業部長 2017年6月 当社コンテンツ事業部門担当 2018年6月 当社ビデオ営業部長 2019年6月 当社映画宣伝部長(現任)	(注)3	5
取締役 人事労政部長	田中 聡	1958年8月30日生	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社人事労政部長代理 2010年6月 当社人事労政部長(現任) 2013年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役 事業推進部長兼事業推進地区統括部長、事業推進管理部長	吉元 央	1964年2月25日生	1986年4月 当社入社 2010年6月 当社事業推進部長代理 2012年6月 当社事業推進地区統括部長 2013年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社事業推進部長(現任) 2019年6月 当社事業推進地区統括部長(現任) 兼事業推進管理部長(現任)	(注)3	5
取締役 監査部長兼総務部長	樋田 謙治郎	1960年10月2日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 当社総務部長代理兼監査部長代理 2013年6月 当社監査部長(現任) 2014年4月 当社総務部長(現任) 2014年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役 経理部長兼経営戦略部担当	和田 耕一	1965年9月7日生	1988年4月 当社入社 2011年6月 当社経理部長代理 2014年6月 当社経理部長(現任) 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社経営戦略部担当(現任)	(注)3	2
取締役 コンテンツ事業部長兼ビデオ営業部門担当	吉村 文雄	1965年2月3日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 当社コンテンツ事業部長代理 2016年6月 当社コンテンツ事業部長(現任) 2018年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社ビデオ営業部門担当(現任)	(注)3	1
取締役	野本 弘文	1947年9月27日生	1971年4月 東京急行電鉄(株) = 現・東急(株) = 入社 2007年6月 同社取締役 2008年1月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 東京急行電鉄(株) = 現・東急(株) = 社長 執行役員 2018年4月 同社代表取締役会長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	早河 洋	1944年1月1日生	1967年4月 ㈱日本教育テレビ＝現・㈱テレビ朝日ホールディングス＝入社 1999年6月 同社取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社代表取締役専務 2007年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 同社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 ㈱テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長(現任)・CEO(現任)	(注)3	-
常勤監査役	有川 俊	1955年4月27日生	1979年4月 名古屋テレビ放送㈱入社 2002年12月 同社編成局長 2005年8月 当社入社(映画企画製作部勤務(部長待遇)) 2008年7月 当社映画企画管理部長 2012年6月 当社執行役員 2015年6月 当社関西支社長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役	安田 健二	1950年3月19日生	1972年4月 当社入社 2001年6月 当社経理部長代理 2003年6月 当社経理部長 2008年6月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社経理部担当 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	8
監査役	神津 信一	1949年7月6日生	1980年4月 税理士登録 1980年7月 神津信一税理士事務所開設、所長 2005年6月 東京税理士会副会長 2005年7月 日本税理士会連合会常務理事 2006年6月 当社監査役(現任) 2010年1月 KMG税理士法人開設、代表社員(現任) 2011年6月 東京税理士会会長 2011年7月 日本税理士会連合会副会長 2015年7月 日本税理士会連合会会長(現任)	(注)4	3
監査役	黒田 純吉	1949年11月7日生	1975年10月 司法試験合格 1978年3月 司法修習終了 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 1978年4月 猪俣浩三法律事務所入所 1983年5月 四谷共同法律事務所設立 1995年4月 第二東京弁護士会副会長 1996年4月 日本弁護士連合会常務理事 1996年7月 ㈱住宅金融債権管理機構常務取締役 1999年4月 ㈱整理回収機構常務取締役 2000年4月 第二東京弁護士会仲裁人(現任) 2004年4月 大宮法科大学院大学教授 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					237

- (注)1 野本弘文、早河洋の両氏は、社外取締役であります。
2 神津信一、黒田純吉の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役13名の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4 監査役4名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5 取締役野本弘文及び監査役神津信一、黒田純吉の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外取締役野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社普通株式600,000株（発行済株式の総数の4.1%）を、当社は同社普通株式1,000,142株（発行済株式の総数の0.2%）をそれぞれ保有しておりますが、人的及び取引の関係はありません。
- ・社外取締役野本弘文氏は、株式会社東急レクリエーションの取締役であり、同社は当社普通株式38,000株（発行済株式の総数の0.3%）を、当社は同社普通株式125,267株（発行済株式の総数の2.0%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
- ・社外取締役早河洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長・CEOであり、同社は当社普通株式2,282,900株（発行済株式の総数の15.5%）を、当社は同社普通株式16,670,400株（発行済株式の総数の15.4%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社であります。
- ・社外取締役早河洋氏は、株式会社テレビ朝日の代表取締役会長・CEOであり、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。

- ・社外監査役神津信一氏との該当事項はありません。
- ・社外監査役黒田純吉氏との該当事項はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

- ・社外取締役野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長として一流企業グループの経営を経験されており、その豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。
- ・社外取締役早河洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長・CEOとして一流企業グループの経営を経験されており、当社の主要な事業の1つでありますテレビ事業に関係した豊富な経験、知識をお持ちです。同氏から、様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。当社の社外取締役として適任であると判断しております。
- ・社外監査役神津信一氏は、税理士をされており、税務の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。また、専門知識を活かし、公平かつ独立した立場から客観的な視点での当社経営の監視が期待できることから、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。
- ・社外監査役黒田純吉氏は、弁護士をされており、法律の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。また、専門知識を活かし、公平かつ独立した立場から客観的な視点での当社経営の監視が期待できることから、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。
- ・当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっての独立性に関する基準又は方針は定めておりません。
- ・当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ハ．社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視を行っております。
- ・社外監査役は、取締役会、監査役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、内部監査部門である監査部から監査の対象、実施時期等及びその結果について報告を受け、連携して監査を行っております。会計監査人とも、定期的に会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、適切な監査を実施しております。内部統制部門である総務部、経理部等とは、定期的に会合を持ち報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

・当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名を含む4名によって構成されており、監査役会が毎期策定する監査の方針、監査計画等に従い、監査を実施しております。また、監査役会には、監査役の職務を補助するため、スタッフ1名を配置しております。

・監査役安田健二氏は、過去に当社の経理部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・社外監査役神津信一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

・当該事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	有川 俊	10回 / 10回
監査役	安田 健二	14回 / 14回
監査役(社外)	神津 信一	11回 / 14回
監査役(社外)	黒田 純吉	14回 / 14回

常勤監査役有川俊氏の出席状況は、2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

・監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

・常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けており、必要に応じて説明を求めております。

内部監査の状況

内部監査部門として監査部(担当者9名)を設置し、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。

監査役と内部監査部門(監査部)は、監査の対象、実施時期等について連絡を取り合い、連携して監査を実施しております。

会計監査人(EY新日本有限責任監査法人)からの報告聴取等が毎回数回行われております。その内容は、決算に関する留意点などであります。

会計監査の状況

当社は、法令に基づく監査について、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	吉村 基	EY新日本有限責任監査法人 継続監査期間：1976年以降
業務執行社員	石田 大輔	

(注) 1 業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- 2 EY新日本有限責任監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 12名

ハ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会が「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準（2015年12月4日監査役会決議）」に基づき、会計監査人候補から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて、会計監査人を選定いたします。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ニ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準（2015年12月4日監査役会決議）」に基づき、毎期、会計監査人との連携や会計監査人による事業所往査への立会い等を通じて、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクについて評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	9	63	-
連結子会社	52	5	52	15
計	115	15	115	15

前連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務内容は、新収益認識基準適用に関する助言業務であります。

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務内容は、新収益認識基準適用に関する助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングLLP）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	14	1	17	2
計	14	1	17	2

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務内容は、海外子会社における税務関連業務であります。

八．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受け、過年度における監査法人の職遂行状況や報酬額の推移、並びに当該事業年度の監査法人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の各取締役の報酬額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位・職責・成果、従業員の給与・賞与・昇給等の水準、最近事業年度の経営成績目標に対する到達度、過去の支給実績などを総合的に勘案した個別報酬案を作成することを担当部署に指示するとともに、個別報酬案の修正及び最終決定を取締役社長に一任することを取締役会において決定します。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年6月26日開催の取締役会において、上記方針に従って各取締役の報酬額を決定することを決議しており、最終決定については代表取締役社長に一任しております。各監査役の報酬額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により個別報酬を決定します。また、退職慰労金については、通常、株主総会の委任決議に基づいて、当社内規に従い、役位、在任年数等に応じて算定のうえ支給しております。

2007年6月28日開催の定時株主総会決議により、当社の取締役に対する報酬限度額は、月額35百万円以内（うち社外取締役1百万円以内）、監査役に対する報酬限度額は、月額5百万円以内と定められております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定する権限を有しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	264	205	-	59	11
監査役 (社外監査役を除く。)	24	22	-	2	3
社外役員	23	20	-	2	4

- (注) 1 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
- 2 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与127百万円(賞与47百万円を含む)は含まれておりません。
- 3 上記支給額のほか、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を退任監査役1名に対して17百万円支給しております。
- 4 業績連動型の報酬や自社株による報酬等につきましては、当社における株主還元に関する方針や従業員の給与等に関する方針とのバランスなども考慮して、現時点では導入しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）で株式を保有することはありません。従いまして、保有する株式はすべて純投資目的以外の目的で保有するものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な事業上の取引関係や円滑な事業運営に寄与する友好関係の維持・強化、配当等のリターンなど保有に伴うメリットと、財務上の影響を含む保有に伴うリスクとを比較したうえで、政策保有株式を保有することは一定の合理性を有していると判断しておりますが、政策保有株式の発行会社の最近事業年度の経営成績、財政状態、配当状況、株価等を、定期的に取り締役に報告し、合理性に関する検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	722
非上場株式以外の株式	42	22,573

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	150
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 上記のほか、当事業年度において非上場株式1銘柄が上場したことにより、非上場株式以外の株式に振り替えております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バンダイナム コホールディングス	2,359,024	2,359,024	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	有
	12,363	12,243		
日本テレビホールディングス(株)	1,787,700	1,787,700	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	2,154	2,967		
東急(株)	1,000,142	1,000,142	(保有目的)友好関係維持のため (定量的な保有効果)注2	有
	1,700	1,933		
(株)東京放送ホールディングス	974,300	974,300	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	1,465	1,973		
(株)テーオーシー	1,520,000	1,520,000	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	有
	892	1,162		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	640,600	640,600	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	有
	689	978		
(株)東急レクリエーション	125,267	125,267	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	有
	516	624		
(株)電通グループ	240,000	240,000	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	有
	500	1,122		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	156,817	156,817	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	411	607		
北野建設(株)	111,700	111,700	(保有目的)友好関係維持のため (定量的な保有効果)注2	有
	283	347		
(株)テレビ東京ホールディングス	97,800	97,800	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	235	227		
朝日放送グループホールディングス(株)	202,000	202,000	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	有
	139	156		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	242,650	242,650	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	97	133		
ワシントンホテル(株) (注1)	158,400	-	(保有目的)友好関係維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	91	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ケミファ(株)	36,400	36,400	(保有目的) 友好関係維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	90	106		
三井住友トラストホールディングス(株)	28,717	28,717	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	89	114		
日本電信電話(株)	34,272	17,136	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2 (株式数が増加した理由) 株式分割のため	無
	88	80		
グリーンランドリゾート(株)	230,000	230,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	86	109		
清水建設(株)	101,000	101,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	85	97		
(株)WOWOW	28,000	28,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	67	82		
大和ハウス工業(株)	21,780	21,780	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	58	76		
(株)IMAGICA GROUP	160,000	160,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	56	107		
(株)東北新社	99,700	99,700	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	51	59		
(株)広島銀行	114,450	114,450	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	51	64		
日本BS放送(株)	48,000	48,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	48	50		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	148,468	148,468	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	36	59		
(株)RKB毎日ホールディングス	6,000	6,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	36	37		
鹿島建設(株)	26,250	26,250	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	29	42		
ANAホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	26	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ビックカメラ	30,000	30,000	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	26	34		
MS&ADイン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	8,016	8,016	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	24	27		
(株)りそなホール ディングス	72,100	72,100	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	23	34		
(株)松屋	30,000	30,000	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	18	30		
(株)山口フィナン シャルグループ	20,476	20,476	(保有目的)友好関係維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	12	19		
(株)大和証券グル プ本社	16,000	16,000	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	6	8		
(株)KADOKA WA	4,672	4,672	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	6	5		
(株)丸井グループ	2,200	2,200	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	3	4		
小田急電鉄(株)	1,000	1,000	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	2	2		
大日本印刷(株)	1,000	1,000	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	2	2		
(株)東京ドーム	2,750	2,750	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	1	2		
第一生命保険(株)	900	900	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	1	1		
野村ホールディ ングス(株)	1,177	1,177	(保有目的)事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果)注2	無
	0	0		

(注)1 ワシントンホテル(株)は、2019年10月18日付で、東京証券取引所市場第二部、名古屋証券取引所市場第二部に上場したことから、当事業年度より記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法につきましては、上記aに記載の通りであります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	280,100	280,100	退職給付信託の受託者に対し、当社が議決権行使の指図権を有しているため	無
	734	1,085		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 58,236	1 71,650
受取手形及び売掛金	24,157	19,045
商品及び製品	1,246	1,105
仕掛品	8,327	9,448
原材料及び貯蔵品	545	533
その他	4,327	2,959
貸倒引当金	170	128
流動資産合計	96,669	104,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 83,740	2 84,165
減価償却累計額	44,783	46,024
建物及び構築物(純額)	38,957	38,141
機械装置及び運搬具	5,670	5,999
減価償却累計額	4,441	4,585
機械装置及び運搬具(純額)	1,229	1,413
工具、器具及び備品	5,316	5,651
減価償却累計額	3,755	4,157
工具、器具及び備品(純額)	1,560	1,494
土地	3 46,328	3 46,584
リース資産	1,972	1,695
減価償却累計額	996	897
リース資産(純額)	976	797
建設仮勘定	1,079	1,367
有形固定資産合計	90,131	89,798
無形固定資産	1,067	1,101
投資その他の資産		
投資有価証券	4 93,622	4 88,983
長期貸付金	671	599
退職給付に係る資産	1,674	1,335
繰延税金資産	816	2,125
差入保証金	2,785	2,761
その他	9,226	9,436
貸倒引当金	373	378
投資その他の資産合計	108,424	104,863
固定資産合計	199,623	195,764
資産合計	296,292	300,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 25,582	5 20,600
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	6 2,452	6 4,958
未払法人税等	4,648	4,251
賞与引当金	1,035	1,132
その他	13,870	15,957
流動負債合計	47,789	47,101
固定負債		
長期借入金	7 9,910	7 4,951
再評価に係る繰延税金負債	7,265	8,002
役員退職慰労引当金	1,303	1,110
役員株式給付引当金	-	49
退職給付に係る負債	6,616	6,716
長期預り保証金	8 6,038	8 5,905
その他	3,161	3,250
固定負債合計	34,294	29,987
負債合計	82,084	77,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金	22,184	22,261
利益剰余金	118,921	127,704
自己株式	7,515	9,672
株主資本合計	145,297	152,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,363	11,628
繰延ヘッジ損益	87	23
土地再評価差額金	9,911	11,583
為替換算調整勘定	88	151
退職給付に係る調整累計額	914	1,118
その他の包括利益累計額合計	24,359	21,917
非支配株主持分	44,551	49,373
純資産合計	214,208	223,290
負債純資産合計	296,292	300,379

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	137,038	141,376
売上原価	85,974	90,118
売上総利益	51,063	51,257
販売費及び一般管理費		
人件費	12,196	12,313
広告宣伝費	1,980	2,243
賞与引当金繰入額	791	836
退職給付費用	459	643
地代家賃	2,984	3,037
貸倒引当金繰入額	119	73
減価償却費	1,420	1,479
業務委託費	971	1,023
その他	7,169	7,603
販売費及び一般管理費合計	28,092	29,253
営業利益	22,970	22,003
営業外収益		
受取利息	85	132
受取配当金	828	858
持分法による投資利益	1,957	2,395
その他	258	184
営業外収益合計	3,130	3,569
営業外費用		
支払利息	87	84
為替差損	22	107
その他	8	20
営業外費用合計	118	213
経常利益	25,983	25,360
特別利益		
投資有価証券売却益	29	878
固定資産売却益	-	1,613
特別利益合計	29	1,491
特別損失		
災害による損失	2,408	-
投資有価証券評価損	192	148
減損損失	4,100	4,102
解体撤去費用	-	86
関係会社支援損	120	-
固定資産除却損	3,115	3,760
その他	1	7
特別損失合計	847	421
税金等調整前当期純利益	25,165	26,430
法人税、住民税及び事業税	7,157	7,392
法人税等調整額	116	582
法人税等合計	7,273	7,975
当期純利益	17,891	18,454
非支配株主に帰属する当期純利益	7,075	7,097
親会社株主に帰属する当期純利益	10,816	11,357

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	17,891	18,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,047	3,400
繰延ヘッジ損益	12	1
土地再評価差額金	341	-
為替換算調整勘定	208	142
退職給付に係る調整額	89	102
持分法適用会社に対する持分相当額	270	856
その他の包括利益合計	1 2,373	1 4,500
包括利益	20,265	13,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,131	7,243
非支配株主に係る包括利益	7,133	6,711

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,707	22,163	109,004	7,508	135,366
当期変動額					
剰余金の配当			902		902
土地再評価差額金の取崩			3		3
親会社株主に帰属する当期純利益			10,816		10,816
自己株式の取得				6	6
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		0			0
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		20			20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20	9,917	6	9,930
当期末残高	11,707	22,184	118,921	7,515	145,297

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,221	100	9,573	4	853	22,047	38,625	196,039
当期変動額								
剰余金の配当								902
土地再評価差額金の取崩								3
親会社株主に帰属する当期純利益								10,816
自己株式の取得								6
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								0
連結子会社株式の追加取得による持分の増減								20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								-
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,142	12	337	93	61	2,312	5,925	8,238
当期変動額合計	2,142	12	337	93	61	2,312	5,925	18,168
当期末残高	15,363	87	9,911	88	914	24,359	44,551	214,208

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,707	22,184	118,921	7,515	145,297
当期変動額					
剰余金の配当			902		902
土地再評価差額金の取崩			1,671		1,671
親会社株主に帰属する当期純利益			11,357		11,357
自己株式の取得				8	8
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		65			65
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		142			142
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				80	80
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動				2,068	2,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	77	8,783	2,157	6,703
当期末残高	11,707	22,261	127,704	9,672	152,000

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,363	87	9,911	88	914	24,359	44,551	214,208
当期変動額								
剰余金の配当								902
土地再評価差額金の取崩								1,671
親会社株主に帰属する当期純利益								11,357
自己株式の取得								8
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								65
連結子会社株式の追加取得による持分の増減								142
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								80
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動								2,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,735	111	1,671	62	204	2,442	4,821	2,378
当期変動額合計	3,735	111	1,671	62	204	2,442	4,821	9,082
当期末残高	11,628	23	11,583	151	1,118	21,917	49,373	223,290

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,165	26,430
減価償却費	3,301	3,546
減損損失	10	102
貸倒引当金の増減額(は減少)	336	37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	327	169
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	71	18
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	151	193
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	49
賞与引当金の増減額(は減少)	21	97
持分法による未実現利益の増減額(は増加)	3	3
受取利息及び受取配当金	914	990
支払利息	87	84
持分法による投資損益(は益)	1,957	2,395
投資有価証券売却損益(は益)	29	878
投資有価証券評価損益(は益)	192	148
固定資産売却損益(は益)	-	613
固定資産除却損	115	76
解体撤去費用	-	86
災害による損失	408	-
関係会社支援損	120	-
売上債権の増減額(は増加)	6,511	5,042
仕入債務の増減額(は減少)	3,937	4,860
たな卸資産の増減額(は増加)	2,592	968
その他の流動資産の増減額(は増加)	121	1,269
未払消費税等の増減額(は減少)	880	388
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,513	3,380
預り保証金の増減額(は減少)	205	132
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	175
その他	660	303
小計	24,390	29,484
利息及び配当金の受取額	1,806	1,895
利息の支払額	90	85
法人税等の支払額	5,802	7,528
災害損失の支払額	134	95
関係会社支援による支出	120	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,049	23,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,380	8,455
定期預金の払戻による収入	7,136	8,976
有形固定資産の取得による支出	2,474	4,064
無形固定資産の取得による支出	274	406
有形固定資産の売却による収入	-	973
投資有価証券の取得による支出	596	1,661
投資有価証券の売却による収入	29	1,052
貸付けによる支出	20	242
貸付金の回収による収入	155	154
差入保証金の増減額(は増加)	120	24
その他	88	341
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,215	3,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800	-
長期借入金の返済による支出	4,101	2,452
リース債務の返済による支出	222	397
配当金の支払額	902	902
非支配株主への配当金の支払額	1,161	1,662
自己株式の取得による支出	6	8
その他	25	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,619	5,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	225	165
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,987	13,940
現金及び現金同等物の期首残高	41,752	49,739
現金及び現金同等物の期末残高	1 49,739	1 63,680

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な会社名

東映アニメーション(株)、東映ビデオ(株)、(株)ティ・ジョイ

(2) 非連結子会社のうち、主要な会社の名称

東映フーズ(株)、東映音楽出版(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社12社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社 2社

東映フーズ(株)、(株)シネマプラス

(2) 持分法を適用している関連会社 1社

(株)テレビ朝日ホールディングス

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

東映音楽出版(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社10社及び関連会社3社は、それぞれ純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社であるTOEI ANIMATION PHILS., INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.、TOEI ANIMATION INCORPORATED及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.については、12月31日が決算日となっております。

なお、上記4社については、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ 商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ただし、連結決算期末日前6カ月以内封切の映画に係る製品は、主として法人税法の規定により取得原価の15%を計上しております。

ロ 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

□ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、大規模の賃貸資産、在外連結子会社及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の連結子会社である東映アニメーション株式会社は、役員株式交付規程に基づく取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約

ヘッジ対象 借入金の利息 外貨建金銭債務 外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。また、為替予約についても、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた11百万円は、「減損損失」10百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」670百万円は、「減損損失」10百万円、「その他」660百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社の連結子会社である東映アニメーション株式会社(以下、「東映アニメーション」という。)は、当連結会計年度より、東映アニメーションの取締役(非常勤取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、取締役の報酬と、東映アニメーションの業績および株主価値との連動性をより明確にし、東映アニメーションの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

なお、本制度は、2020年3月31日で終了する連結会計年度から2022年3月31日で終了する連結会計年度までの3連結会計年度を対象として、役位および業績目標の達成度等に応じて、東映アニメーション株式等の交付等を行う制度です。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がりや収束時期に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社グループの業績に対し、2021年3月期の一定期間にわたり影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の判定等)を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(4) 投資有価証券(株式)	57,153百万円	56,963百万円

2 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
東映フーズ(株)	323百万円 東映フーズ(株)	236百万円

3 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下の通りであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 預金	81百万円	91百万円
(2) 建物	13,445 "	13,098 "
(3) 土地	13,415 "	13,415 "
(4) 投資有価証券	12,290 "	11,718 "
計	39,233百万円	38,325百万円

担保に供している連結子会社株式は、連結貸借対照表上相殺消去されております。なお、金額は前連結会計年度288百万円、当連結会計年度196百万円であります。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(5) 支払手形及び買掛金	81百万円	8百万円
(6) 1年内返済予定の長期借入金	390 "	320 "
(7) 長期借入金	2,120 "	1,800 "
(8) 長期預り保証金	1,289 "	1,289 "
計	3,880百万円	3,417百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	449百万円
土地	- "	164 "
計	- 百万円	613百万円

2 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年7月の西日本豪雨及び2018年9月の台風21号等により被災した施設の復旧工事費用等による損失であります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	84百万円	69百万円
機械装置及び運搬具	1 "	1 "
工具、器具及び備品	28 "	2 "
無形固定資産	- "	2 "
計	115百万円	76百万円

4 減損損失の内容

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	建物及び構築物・リース資産等	東京	52
賃貸資産	土地	北海道	50

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行いました。その結果、市況の悪化等により収益力の低下しているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(102百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地50百万円、リース資産27百万円、無形固定資産1百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については処分見込み価額により算定しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,026	4,543
組替調整額	43	16
税効果調整前	2,982	4,526
税効果額	935	1,126
その他有価証券評価差額金	2,047	3,400
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18	1
税効果調整前	18	1
税効果額	5	0
繰延ヘッジ損益	12	1
土地再評価差額金		
税効果額	341	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	208	142
退職給付に係る調整額		
当期発生額	257	287
組替調整額	128	140
税効果調整前	129	147
税効果額	39	45
退職給付に係る調整額	89	102
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	256	948
組替調整額	14	91
持分法適用会社に対する持分相当額	270	856
その他の包括利益合計	2,373	4,500

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,768,909	-	-	14,768,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,147,023	555	-	2,147,578

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 555株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	515	40	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	386	30	2018年9月30日	2018年12月10日

注. 1株当たり配当額40円には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515	40	2019年3月31日	2019年6月28日

注. 1株当たり配当額40円には特別配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,768,909	-	-	14,768,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,147,578	117,508	-	2,265,086

(変動事由の概要)

持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加 103,580株
持分法適用会社に対する持分変動による増加 13,360株
単元未満株式の買取による増加 568株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	515	40	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	386	30	2019年9月30日	2019年12月9日

注．1株当たり配当額40円には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515	40	2020年3月31日	2020年6月29日

注．1株当たり配当額40円には特別配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	58,236百万円	71,650百万円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	8,496 "	7,970 "
現金及び現金同等物	49,739百万円	63,680百万円

(リース取引関係)

- 1 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	179	225
1年超	377	417
合計	556	642

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	1,315	1,332
1年超	8,900	7,607
合計	10,216	8,939

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、債権管理の規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延等のおそれが生じた場合には、営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理をとるようにしております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。また債券は、元本が保証されるか、若しくは格付けの高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金であり、長期借入金の使途は主に設備投資にかかる資金であります。このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	58,236	58,236	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,157	24,157	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	536	541	5
その他有価証券	34,987	34,987	-
関連会社株式	56,685	35,095	21,590
資産計	174,604	153,018	21,585
(1) 支払手形及び買掛金	25,582	25,582	-
(2) 長期借入金	12,362	12,367	5
(3) デリバティブ取引	0	0	-
負債計	37,945	37,950	5

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	71,650	71,650	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,045	19,045	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	533	531	1
その他有価証券	30,473	30,473	-
関連会社株式	56,528	30,822	25,705
資産計	178,232	152,524	25,707
(1) 支払手形及び買掛金	20,600	20,600	-
(2) 長期借入金	9,910	9,911	1
(3) デリバティブ取引	138	138	-
負債計	30,648	30,650	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、取引の区分ごとのデリバティブ取引に関する事項については、注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	1,458	1,476

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	57,952	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,145	8	1	1
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(劣後債)	-	-	250	-
満期保有目的の債券(社債)	45	99	-	-
満期保有目的の債券(クレジットリンク債)	-	201	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	-	10	-
合計	82,144	310	261	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	71,504	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,042	0	1	0
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(劣後債)	-	-	250	-
満期保有目的の債券(社債)	28	98	-	-
満期保有目的の債券(クレジットリンク債)	200	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	-	10	-
合計	90,776	99	261	0

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	536	541	5
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	536	541	5

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	533	531	1
合計	533	531	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	34,426	16,406	18,020
債券	10	10	0
小計	34,436	16,416	18,020
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	551	596	45
小計	551	596	45
合計	34,987	17,012	17,975

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	25,904	11,422	14,482
債券	10	10	0
小計	25,915	11,432	14,482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,558	5,592	1,033
小計	4,558	5,592	1,033
合計	30,473	17,024	13,448

- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	152	140	-
合計	152	140	-

- 4 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
有価証券について192百万円（その他有価証券の株式115百万円、関連会社株式77百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
有価証券について148百万円（その他有価証券の株式137百万円、関連会社株式11百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,656	10,929
勤務費用	715	752
利息費用	21	13
数理計算上の差異の発生額	134	182
退職給付の支払額	505	505
その他	93	52
退職給付債務の期末残高	10,929	10,954

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,100	5,988
期待運用収益	131	134
数理計算上の差異の発生額	165	451
事業主からの拠出額	105	93
退職給付の支払額	167	139
その他	17	52
年金資産の期末残高	5,988	5,573

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,435	7,244
年金資産	5,988	5,573
	1,447	1,670
非積立型制度の退職給付債務	3,494	3,710
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,941	5,380
退職給付に係る負債	6,616	6,716
退職給付に係る資産	1,674	1,335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,941	5,380

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額(簡便法を適用した制度を含む。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	715	752
利息費用	21	13
期待運用収益	131	134
数理計算上の差異の費用処理額	170	121
その他	44	14
確定給付制度に係る退職給付費用	731	767

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	129	147

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	264	411

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	32%	25%
債券	21%	24%
保険資産(一般勘定)	29%	31%
現金及び預金	10%	10%
その他	8%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26.0%、当連結会計年度22.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主に0.0%	主に0.1%
長期期待運用収益率	0.0~4.0%	0.0~3.5%
予想昇給率	0.0~4.5%	0.0~4.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	283百万円	472百万円
退職給付に係る負債	2,550 "	2,686 "
賞与引当金	327 "	344 "
役員退職慰労引当金	411 "	418 "
投資有価証券評価損	161 "	215 "
資産除去債務	429 "	438 "
未払事業税	258 "	222 "
たな卸資産の未実現利益	64 "	74 "
有形固定資産の未実現利益	1,989 "	2,011 "
投資有価証券の未実現利益	1,112 "	1,157 "
たな卸資産評価損	159 "	211 "
ゴルフ会員権評価損	59 "	60 "
貸倒引当金	325 "	324 "
減損損失	1,234 "	1,198 "
交換圧縮限度超過額	83 "	83 "
その他	511 "	767 "
繰延税金資産小計	9,963百万円	10,688百万円
評価性引当額	3,268 "	3,753 "
繰延税金資産合計	6,695百万円	6,935百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	935百万円	923百万円
その他有価証券評価差額金	5,654 "	4,507 "
在外子会社の留保利益の配当に係る税効果会計の適用	55 "	66 "
その他	186 "	250 "
繰延税金負債合計	6,832百万円	5,747百万円
繰延税金資産純額	136百万円	1,188百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	
住民税均等割等	0.2%	
評価性引当額の増減	1.4%	
持分法投資損益	2.4%	
その他	1.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のテナントビル(土地を含む。)及び賃貸用のマンションを有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,854百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,804百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は613百万円(特別利益に計上)、減損損失は50百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	39,762	39,361
	期中増減額	401	174
	期末残高	39,361	39,536
期末時価		69,037	71,682

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、整備改修に係る資本的支出(346百万円)であり、減少は減価償却費等であります。当連結会計年度の主な増加は、整備改修に係る資本的支出(363百万円)であり、減少は賃貸マンションの一部売却(359百万円)、賃貸資産の減損(50百万円)、減価償却費等であります。

3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産評価に基づく金額、その他の物件は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスの観点から事業を区分し、各事業部門が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「興行関連事業」、「催事関連事業」、「観光不動産事業」及び「建築内装事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「映像関連事業」は、劇場用映画及びテレビ映画の製作・配給を行っております。また、これらの作品のDVD・ブルーレイディスクの製作・販売及び作品に登場するキャラクターの商品化権許諾や映像著作権に関する許諾等を行っております。「興行関連事業」は、直営劇場やシネマコンプレックスの経営を行っております。「催事関連事業」は、当社グループの製作した作品に登場するキャラクターショーや文化催事の企画・運営及び東映太秦映画村の運営を行っております。「観光不動産事業」は、賃貸施設等の賃貸及びホテルの経営を行っております。「建築内装事業」は、建築工事及び室内装飾請負等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	93,805	21,430	8,166	6,517	7,119	137,038	-	137,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,190	246	500	920	862	4,720	4,720	-
計	95,995	21,677	8,666	7,438	7,981	141,759	4,720	137,038
セグメント利益	19,298	1,876	1,179	2,900	313	25,567	2,596	22,970
セグメント資産	179,975	18,265	4,196	50,107	8,631	261,177	35,115	296,292
その他の項目								
減価償却費	1,534	538	74	1,034	5	3,185	116	3,301
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,290	385	52	1,992	18	3,739	40	3,779

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,596百万円には、セグメント間取引消去額 120百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,476百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額35,115百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産40,642百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額 5,527百万円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	93,843	21,547	8,182	6,476	11,326	141,376	-	141,376
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,474	281	576	930	683	4,946	4,946	-
計	96,318	21,829	8,758	7,406	12,009	146,322	4,946	141,376
セグメント利益	19,250	1,801	1,057	2,727	124	24,960	2,956	22,003
セグメント資産	180,670	17,572	3,656	49,111	7,021	258,031	42,347	300,379
その他の項目								
減価償却費	1,505	742	74	1,130	3	3,456	90	3,546
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,032	1,904	60	817	18	3,832	73	3,906

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,956百万円には、セグメント間取引消去額 165百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,791百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額42,347百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産47,425百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額 5,077百万円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
109,549	27,489	137,038

(注) 売上高は放映権、商品化権等の許諾地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
111,912	29,463	141,376

(注) 売上高は放映権、商品化権等の許諾地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光不動産 事業	建築内装 事業	計		
減損損失	52	-	-	50	-	102	-	102

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社は㈱テレビ朝日ホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	(株) テレビ朝日ホールディングス
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産合計	175,762
固定資産合計	276,237
流動負債合計	62,337
固定負債合計	35,905
純資産合計	353,757
売上高	301,744
税金等調整前当期純利益	19,552
親会社株主に帰属する当期純利益	12,879

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)テレビ朝日ホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株) テレビ朝日ホールディングス
	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
流動資産合計	155,532
固定資産合計	292,016
流動負債合計	63,627
固定負債合計	31,403
純資産合計	352,518
売上高	293,638
税金等調整前当期純利益	31,758
親会社株主に帰属する当期純利益	26,398

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	13,442円08銭	13,909円16銭
1株当たり当期純利益	856円98銭	902円74銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,816	11,357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,816	11,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,621	12,580

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,452	4,958	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	385	345	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,910	4,951	0.5	2021年4月～ 2023年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	695	559	-	2021年4月～ 2026年1月
その他有利子負債 従業員預り金	199	206	0.6	-
合計	13,842	11,220	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2 リース債務の平均利率を記載していないのは、利子込法を採用しているためであります。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,171	2,780	-	-
リース債務	267	175	72	41

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,827	76,044	107,279	141,376
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,526	15,821	21,957	26,430
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,042	6,904	9,739	11,357
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	241.12	547.32	772.69	902.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	241.12	306.19	225.20	129.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,169	14,453
受取手形	5	16
売掛金	2 7,806	2 5,067
商品及び製品	442	121
仕掛品	1,217	1,464
原材料及び貯蔵品	492	465
その他	2 2,009	2 1,350
貸倒引当金	46	15
流動資産合計	16,098	22,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 26,467	1 26,075
構築物	676	658
機械及び装置	560	671
土地	1 46,927	1 47,182
建設仮勘定	1,041	67
その他	995	897
有形固定資産合計	76,667	75,553
無形固定資産	203	210
投資その他の資産		
投資有価証券	1 26,652	1 23,306
関係会社株式	1 16,540	1 16,795
長期滞留債権	2 640	2 734
前払年金費用	1,152	1,085
その他	2 1,056	2 1,077
貸倒引当金	1,049	1,147
投資その他の資産合計	44,993	41,852
固定資産合計	121,865	117,616
資産合計	137,963	140,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	545	387
買掛金	2,597	2,516
短期借入金	2,530	2,530
1年内返済予定の長期借入金	1,25,452	1,27,958
未払金	2,581	2,387
未払法人税等	902	843
前受金	1,152	1,347
賞与引当金	404	420
その他	2,943	2,652
流動負債合計	26,495	31,747
固定負債		
長期借入金	1,212,910	1,27,951
繰延税金負債	2,513	1,746
再評価に係る繰延税金負債	7,265	8,002
退職給付引当金	2,433	2,495
役員退職慰労引当金	723	780
長期預り保証金	1,28,298	1,28,145
その他	931	862
固定負債合計	35,075	29,985
負債合計	61,570	61,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金		
資本準備金	5,297	5,297
その他資本剰余金	8,575	8,575
資本剰余金合計	13,872	13,872
利益剰余金		
利益準備金	2,926	2,926
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	945	930
繰越利益剰余金	34,492	37,759
利益剰余金合計	38,364	41,616
自己株式	7,001	7,009
株主資本合計	56,941	60,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,538	7,037
土地再評価差額金	9,911	11,583
評価・換算差額等合計	19,450	18,620
純資産合計	76,392	78,806
負債純資産合計	137,963	140,540

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 46,827	1 48,276
売上原価	1 30,791	1 32,303
売上総利益	16,035	15,973
販売費及び一般管理費		
人件費	4,092	4,147
広告宣伝費	1,996	2,101
販売手数料	43	27
賞与引当金繰入額	391	404
退職給付費用	450	312
減価償却費	293	330
業務委託費	1,746	1,790
役員退職慰労引当金繰入額	89	74
その他	2,391	2,582
販売費及び一般管理費合計	1 11,496	1 11,773
営業利益	4,539	4,200
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,212	1 2,566
その他	40	13
営業外収益合計	2,253	2,580
営業外費用		
支払利息	1 149	1 127
その他	2	1
営業外費用合計	151	128
経常利益	6,642	6,652
特別利益		
関係会社株式売却益	-	885
固定資産売却益	-	613
投資有価証券売却益	-	140
特別利益合計	-	1,638
特別損失		
災害による損失	408	-
関係会社支援損	1 120	-
投資有価証券評価損	-	99
解体撤去費用	-	1 95
関係会社株式評価損	28	70
固定資産除却損	88	62
減損損失	10	50
特別損失合計	655	378
税引前当期純利益	5,986	7,913
法人税、住民税及び事業税	1,407	1,380
法人税等調整額	126	706
当期純利益	4,453	5,826

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
映像営業原価				
(1) 製作原価				
諸経費	993		672	
当期総製作費	993		672	
期首仕掛品繰越高	388		284	
期末仕掛品繰越高	284		368	
当期製作品製作原価	1,098		589	
期首製作品繰越高	59		415	
期末製作品繰越高	415		86	
当期製作原価	742		917	
(2) その他の原価				
プリント費	404		346	
その他の経費	9,861		10,807	
当期総原価	10,266		11,153	
期首仕掛品繰越高	347		278	
期末仕掛品繰越高	278		720	
当期その他の原価	10,335		10,711	
(3) テレビ営業原価				
当期総原価	8,975		8,506	
期首仕掛品繰越高	138		273	
期末仕掛品繰越高	273		70	
当期テレビ営業原価	8,840		8,708	
(4) ビデオ営業原価				
ビデオ商品買取原価	3,679		4,420	
当期ビデオ営業原価	3,679		4,420	
(5) 教育映像営業原価				
当期総製作費	134		114	
期首仕掛品繰越高	20		43	
期末仕掛品繰越高	43		25	
当期製作品製作原価	110		132	
期首製作品繰越高	32		27	
期末製作品繰越高	27		35	
当期製作原価	115		125	
ビデオ・スライド等販売原価	85		80	
当期教育映像営業原価	201		205	

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(6) 映画興行業原価				
映画料	45		39	
売店原価	30		26	
当期興行業原価	75		66	
当期映像営業原価	23,874	77.5	25,030	77.5
催事営業原価				
当期総原価	4,173		4,316	
期首仕掛品繰越高	164		265	
期末仕掛品繰越高	265		220	
当期催事営業原価	4,072	13.2	4,360	13.5
不動産営業原価				
当期総原価	2,400		2,473	
期首仕掛品繰越高	72		72	
期末仕掛品繰越高	72		59	
当期不動産営業原価	2,400	7.8	2,486	7.7
観光営業原価				
ホテル業原価	444		425	
当期観光営業原価	444	1.5	425	1.3
当期売上原価	30,791	100.0	32,303	100.0

(原価計算の方法)

1 映像営業製作原価

(1) 作品別個別原価計算を採用しております。

間接費は、すべて「その他の原価」に含めて計上しております。

(2) 製作原価は、法人税法施行規則に基づく原価率に準じた金額(半期毎に取得原価の85%)と封切済作品に係る製作品繰越高(前期末償却残存額)の合計額であります。

2 教育映像営業製作原価

(1) 作品別個別原価計算を採用しております。

(2) 製作原価は、法人税法施行令の規定による定率償却方法を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	959	30,924	34,810
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						14	14	-
剰余金の配当							902	902
土地再評価差額金の取崩							3	3
当期純利益							4,453	4,453
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	3,568	3,554
当期末残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	945	34,492	38,364

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,994	53,394	7,722	9,573	17,295	70,690
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		902				902
土地再評価差額金の取崩		3				3
当期純利益		4,453				4,453
自己株式の取得	6	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,816	337	2,154	2,154
当期変動額合計	6	3,547	1,816	337	2,154	5,701
当期末残高	7,001	56,941	9,538	9,911	19,450	76,392

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	945	34,492	38,364
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						14	14	-
剰余金の配当							902	902
土地再評価差額金の取崩							1,671	1,671
当期純利益							5,826	5,826
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	3,266	3,252
当期末残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	930	37,759	41,616

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,001	56,941	9,538	9,911	19,450	76,392
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		902				902
土地再評価差額金の取崩		1,671				1,671
当期純利益		5,826				5,826
自己株式の取得	8	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,500	1,671	829	829
当期変動額合計	8	3,243	2,500	1,671	829	2,414
当期末残高	7,009	60,185	7,037	11,583	18,620	78,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、決算期末日前6ヵ月以内封切の映画に係る製品は、法人税法の規定により取得原価の15%を計上しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、大規模の賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物、構築物 2～65年

機械及び装置 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社は金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、リスク管理方針に従って為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の予約をそれぞれ振当てているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「関係会社株式評価損」は28百万円であります。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「減損損失」は10百万円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がりや収束時期に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社の業績に対し、2021年3月期の一定期間にわたり影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の判定等）を行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	13,445百万円	13,098百万円
土地	13,415 "	13,415 "
投資有価証券	130 "	94 "
関係会社株式	1,897 "	1,967 "
計	28,889百万円	28,576百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	3,390百万円	3,320百万円
長期借入金	5,120 "	4,800 "
長期預り保証金	1,289 "	1,289 "
計	9,799百万円	9,409百万円

2 関係会社に対する主な債権・債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	1,262百万円	1,121百万円
関係会社に対する長期金銭債権	551 "	633 "
関係会社に対する短期金銭債務	12,748 "	13,479 "
関係会社に対する長期金銭債務	6,605 "	6,510 "

3 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
東映フーズ(株)	323百万円	東映フーズ(株) 236百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,042百万円	6,038百万円
商品仕入高	12,868 "	13,312 "
販売費及び一般管理費	3,054 "	3,130 "
営業取引以外の取引による取引高	1,766 "	1,961 "

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	4,309	76,986	72,676
(2) 関連会社株式	5,181	32,092	26,911
計	9,490	109,078	99,588

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	4,309	71,205	66,895
(2) 関連会社株式	5,456	27,206	21,749
計	9,765	98,411	88,645

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 子会社株式	7,035	7,029
(2) 関連会社株式	15	-
計	7,050	7,029

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,166百万円	1,208百万円
減損損失	1,210 "	1,176 "
貸倒引当金	399 "	419 "
役員退職慰労引当金	221 "	239 "
資産除去債務	182 "	186 "
投資有価証券評価損	113 "	165 "
賞与引当金	144 "	128 "
その他	404 "	456 "
繰延税金資産小計	3,843百万円	3,980百万円
評価性引当額	1,712 "	1,827 "
繰延税金資産合計	2,130百万円	2,153百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,160百万円	3,425百万円
固定資産圧縮積立金	417 "	410 "
その他	66 "	63 "
繰延税金負債合計	4,644百万円	3,899百万円
繰延税金資産(負債)純額	2,513百万円	1,746百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6%	6.2%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減	0.9%	1.4%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	26.4%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	26,467	1,100	264 (-)	1,227	26,075	35,648
	構築物	676	67	3 (-)	82	658	3,398
	機械及び装置	560	275	- (-)	163	671	2,130
	土地	46,927 <17,176>	460	204 (50) < 2,409>	-	47,182 <19,585>	-
	建設仮勘定	1,041	138	1,111	-	67	-
	その他	995	188	6 (-)	280	897	1,959
	計	76,667	2,230	1,591 (50)	1,753	75,553	43,137
無形固定資産	無形固定資産	203	25	- (-)	18	210	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「土地」欄の< >内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少」は賃貸マンションの一部売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,096	113	47	1,162
賞与引当金	404	420	404	420
役員退職慰労引当金	723	74	17	780

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																													
定時株主総会	6月下旬																													
基準日	3月31日																													
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																													
1単元の株式数	100株																													
単元未満株式の買取り・買増し																														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																													
取次所	-																													
買取・買増手数料	無料																													
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.toei.co.jp/annai/																													
株主に対する特典	<p>下記基準により株主優待券を発行いたします。</p> <p>1. 優待券発行数(半年ごとに発行)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準株数</th> <th>優待券発行数</th> <th>基準株数</th> <th>優待券発行数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>6枚綴り 1冊</td> <td>1,300株以上</td> <td>6枚綴り 8冊</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>" 2冊</td> <td>2,000株以上</td> <td>" 10冊</td> </tr> <tr> <td>400株以上</td> <td>" 4冊</td> <td>4,000株以上</td> <td>" 20冊</td> </tr> <tr> <td>700株以上</td> <td>" 6冊</td> <td>6,000株以上</td> <td>" 30冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 権利確定日、発行時期及び発行する優待券の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>権利確定日</th> <th>発行時期</th> <th>優待券(6枚綴り 1冊)の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月31日</td> <td>6月下旬</td> <td>8月・9月中有効のもの2枚 10月・11月中有効のもの2枚 12月・翌年1月中有効のもの2枚</td> </tr> <tr> <td>9月30日</td> <td>12月中旬</td> <td>翌年2月・3月中有効のもの2枚 " 4月・5月中有効のもの2枚 " 6月・7月中有効のもの2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 株主優待指定劇場(施設)</p> <p>全国指定映画館24館及び東映太秦映画村</p>	基準株数	優待券発行数	基準株数	優待券発行数	100株以上	6枚綴り 1冊	1,300株以上	6枚綴り 8冊	200株以上	" 2冊	2,000株以上	" 10冊	400株以上	" 4冊	4,000株以上	" 20冊	700株以上	" 6冊	6,000株以上	" 30冊	権利確定日	発行時期	優待券(6枚綴り 1冊)の内容	3月31日	6月下旬	8月・9月中有効のもの2枚 10月・11月中有効のもの2枚 12月・翌年1月中有効のもの2枚	9月30日	12月中旬	翌年2月・3月中有効のもの2枚 " 4月・5月中有効のもの2枚 " 6月・7月中有効のもの2枚
基準株数	優待券発行数	基準株数	優待券発行数																											
100株以上	6枚綴り 1冊	1,300株以上	6枚綴り 8冊																											
200株以上	" 2冊	2,000株以上	" 10冊																											
400株以上	" 4冊	4,000株以上	" 20冊																											
700株以上	" 6冊	6,000株以上	" 30冊																											
権利確定日	発行時期	優待券(6枚綴り 1冊)の内容																												
3月31日	6月下旬	8月・9月中有効のもの2枚 10月・11月中有効のもの2枚 12月・翌年1月中有効のもの2枚																												
9月30日	12月中旬	翌年2月・3月中有効のもの2枚 " 4月・5月中有効のもの2枚 " 6月・7月中有効のもの2枚																												

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 (1) 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第96期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第96期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第97期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
	第97期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出。
	第97期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

東映株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 大輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東映株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東映株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

東映株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 基
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。